

島おきなわ

10^{2020年}月号
No.458



◎連載ピックアップ

リレー
Relay
Essay エッセイ

～町制施行40周年を迎えて～

南風原町長 赤嶺 正之

◆特別企画 ゆたしく通信

沖縄の各町村から、地域の魅力をお伝えます
金武町/読谷村/北谷町/北中城村/西原町/渡嘉敷村

◆沖縄県の離島医療のあゆみ vol.21

「～離島過疎地域振興部会～」

公益社団法人地域医療振興協会
沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作

◆おきなわ气象台だより

「津波フラッグを覚えてください」

沖縄气象台長 吉田 隆

◆新連載 琉球歴史研究家
賀数仁然の「はいさい沖縄」

～壺屋ヤチムンと秀吉～

※詳しい掲載内容は、裏面の目次でご確認ください。

住みやすい町「南風原町」

表紙の写真：観光大使「はえるん」とクラウンパフォーマーのコトラさん



4月に人口4万人を達成し、住む人が増え続けている南風原町。住民の平均年齢は39歳と若く、人口の4分の1を10代が占めている町です。

表紙を飾っているのは、子どもたちに大人気!南風原町の観光大使「はえるん」とクラウンパフォーマーのコトラさん!この日は、慰霊の日に向けた撮影だったので平和の象徴であるハトのバルーンを作ってきてくれました。

これからも、住みやすい町「南風原町」をはえるんと一緒にPRしていきたいです。

表紙写真・文(南風原町役場)

自治おきなわ 2020年10月号/No.458

contents 《目次》

- ◆ リレーエッセイ
 - 町制施行 40 周年を迎えて —
 - 南風原町長 赤嶺 正之 01
- ◆ 沖縄県の離島医療のあゆみ vol.21
 - 離島過疎地域振興部会 —
 - 沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作 02
- ◆ 海外雄飛の里「金武町制施行 40 周年」 05
- ◆ おきなわ気象台だより
 - 津波フラッグを覚えてください —
 - 沖縄気象台長 吉田 隆 06
- ◆ 令和 2 年度沖縄振興拡大会議 (Web 会議) 08
- ◆ 第 191 回沖縄県町村会定期総会開く 46
- ◆ ゆたしく通信 48
- ◆ 会務の動き 50
- ◆ 町村長選挙の結果 52
- ◆ 琉球歴史研究家 賀数仁然の「はいさい沖縄」
 - 壺屋ヤチムンと秀吉 — 53
- ◆ 市町村一覧 54

※「自治おきなわ」は、沖縄県町村会ホームページでもご覧いただけます。常時、8冊掲載しております。



南風原町長 あか みね まさ ゆき 赤嶺 正之

— 町制施行40周年を迎えて —

南風原町は、沖縄本島南部のほぼ中央に位置し、県都那覇市に隣接しています。周りを6つの市町村に囲まれ、県内では唯一の海に面していない町です。面積は10.72平方キロメートルと県内41市町村で4番目に小さな町です。

本町は、明治41年に南風原間切りから南風原村として誕生した後、昭和55年4月1日に町制を施行し、今年40周年の節目を迎えました。

古くから交通の要衝として発展してきましたが、近年では津嘉山北土地区画整理事業の振興に伴い、国道507号線を中心として店舗や事業所が建ち並び、賑わいと活力あるまちづくりに向け、めざましい発展を遂げております。

昭和55年当時20,127人だった人口は宅地開発が進むなか、今年度には約2倍の4万人に達しました。人口比を全国および沖縄県と比較しますと、年少人口比が高く、老年人口比は低くなっており、若い世代そして子ども達の多い町となっています。

このような中、子育て面では、子ども医療費の窓口での立て替え払いが不要となる現物給付制度を県内で初めて実施し、保護者の皆様の負担軽減を図りました。子どもが病気にかかった時、医療費の心配なく病院で診察を受けることのできる制度は、病気の早期発見・早期治療に繋がり、本町のまちづくり目標の一つである

「ちむぐるでつくる福祉と健康のまち」にも繋がるものと考えます。

そして教育の面では、昨年度念願でございました幼稚園および小中学校普通教室へのクーラー整備を実現いたしました。また、平成27年からサッカーJ1リーグ名古屋グランパスの春季キャンプを誘致し、黄金森陸上競技場でトレーニングマッチなどを開催しております。普段目にするることのできない、プロスポーツ選手を間近に見ることは、本町の子どもたちにとっても励みになっているものと思っております。

これまでの歩を振り返りながら、今後も南風原町は「住みよい町」を目指して、町民皆様との協働によるまちづくりを推進してまいります。



沖縄県の 離島医療のあゆみ

vol.21

公益社団法人地域医療振興協会
沖縄地域医療支援センター長

さき はら えい さく
崎原 永作



～離島過疎地域振興部会～

史上最大級と報じられた台風9号、そして10号が通り過ぎ、暑かった夏の日差しが少し和らぎ、朝夕に秋の涼しさを感じられるようになった今日この頃、いまだに、武漢コロナに収束の兆しは見えてきませんが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

公益社団法人地域医療振興協会・沖縄地域医療支援センターの崎原です。

沖縄県へき地医療支援機構で専任担当官として離島支援を担当させて頂いております。

これまで、本誌において沖縄県の離島医療の現状とその課題などをご報告させて頂いております。

今回は離島過疎地域振興部会についてご報告いたします。



離島過疎地域振興部会

昨年度、沖縄県振興審議会の離島過疎地域振興部会の委員を拝命し、嘉数啓琉球大学名誉教授部会長の下、令和元年8月20日の第一部会から同年の11月12日の部会まで計5回の部会が開かれ、全部会に出席しました。

振興部会は、沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）で掲げた概ね2030年の沖縄のあるべき姿等の実現に向け、専門的観点から県案の基本施策を調査・検討して、県審議会に報告するという位置づけでした。

離島過疎地域振興部会の委員は5回の部会を通して、『離島における定住条件の整備』『離島の特色を生かした産業振興の新たな展開』『人材育成・交流推進』などの検討テーマを嘉数部会長を筆頭に12名の専門委員が振興計画案に対する提言として、势力的に幅広く意見を述べてきました。部会での各専門委員の意見は県の担当部局に持ち帰り、部局内で計画案を修正するか検討し、検討結果を次の部会で各委員に確認するという流れでした。

部会で各委員が取り上げたテーマはオーバーツーリズム、インバウンド医療対応、誘致支援などの『観光問題』、漂着ゴミの処理体制の構築、コスト低減策などの『海洋ごみ問題』、離島医療システムの見直し、ICT化、予防・医療・介護の連携強化、医療人材の安定確保などの『医療問題』、空き家の活用や公営住宅の整備などの『移住問題』、教育のICT化導入維持支援強化、過疎地域の小中学校の存続などの『教育問題』、『港湾問題』、『超高速ブロードバンド環境の構築』、『交通コストの低減事業』などなど、実に多岐にわたっていました。

こうして、各専門委員の意見・提言を各部局で検討し、部会で再度取り上げるという丁寧な作業を重ね、沖縄県21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書として纏め上げられていきました。

しかしながら、いくら県案の基本施策を丁寧に検討し、よりあるべき姿の実現に向けた提言を行うと言っても、これまでの基本計画を大幅に変えてしまうのは無理があります。そこで離島過疎地域振興部会では各委員の貴重な意見・提言を付帯意見として残すことにしました。

報告書に追加された付帯意見

基本計画に入れることのできなかった新たな提言などを付帯意見として報告書の末尾に追加されました。この付帯意見こそが沖縄振興計画を具体的な施策に落とし込む新たな指針になるのではないかと密かに思っています。今回は付帯意見の中から、離島医療に関係のある意見をここで皆さまと共有したいと思います。

離島・過疎地域の医療は 一筋縄ではいきません。

人口規模の小さな離島・過疎地域での医療提供体制の最前線は本県の特徴である医師一人体

制の離島診療所が担っています。離島診療所は医師一人体制であるがゆえの脆弱性を内在しています。そして、気が付かないうちに時代は大きく変わろうとしています。私達は激動の時代の真っ只中にいるのです。

全国的な医師不足さらに働き方改革など、医療界を取り巻く環境が大きく変わる中で、これまで沖縄県が懸命に支え、発展させてきた離島医療は、このままではその脆弱さゆえに時代の変化についていけません。来るべき変化に対応できる新たな仕組みを構築する必要があるのです。

【付帯意見その1】

- ・離島の医療体制について、離島医療センターの設置など、離島にきめ細かく対応していく仕組みが必要である。

→本県の離島診療所は県立の診療所と町村立の診療所があります。

県立の方は病院事業局の特別会計の下、5カ所の県立病院その16カ所の附属診療所と大きな組織の一員として支援されています。一方、4カ所の町村立の診療所は与那国町立診療所、竹富町立黒島診療所、竹富町立竹富診療所、伊江村立診療所はそれぞれ単独で存在しているので、支援体制はほぼありません。町村立、県立の違いで支援に差があってはいけないのではないのでしょうか？

『沖縄県民はどこに住んでいようと同一医療サービスを受けることができる』。これこそ、離島県沖縄の目指す姿だと思います。ならば、『離島医療センター（仮称）』を新たに設置して、全県レベルの離島医療支援体制を中心に構築し直し、全ての離島にきめ細かく対応するべきではないのでしょうか。



【付帯意見その2】

- ・現在 20 カ所ある離島診療所は明日にでも医師不在となりうる。それにどう対応するのか、リスク管理がなされていない。離島医療を取り巻く環境が激変する中で 10 年後、20 年後、30 年後の離島医療体制のグランドデザインをどう描くのか、その作業を始めても良い時期に来ているのではないだろうか。

→本県の離島診療所への派遣システムは県立病院からの派遣（自治医大。プライマリケアコース）と琉大医学部からの派遣（地域枠）二つのシステムがあります。

ところが、ここ数年、離島診療所への派遣する力が目に見えて落ちています。いつ、無医島が出るかわかりません。現に津堅島は 2 年間医師を確保できず、県立病院の医師がローテーションで勤務しています。

琉大医学部の地域枠も県民が期待したほど、離島診療所に派遣できる医師が育っていないようです。そんな中、離島に勤務する医師の不足は深刻で、本来 2 年で終えるべき離島診療所勤務を延長してもらうことによってなんとか、その場を凌いでいる状況です。

制度が機能しなくなった今、長期的視野に立った新たな離島医療体制を構築する時期に来ています。

【付帯意見その3】

- ・医療計画では「継続的に支援を充実強化させていく必要があります。」と繰り返し述べられているが、それをいつ、どの様にするのか明確にされておらず、意見を出す場もないので、解決策に結びつく仕組み作りが必要である。

→医療計画にはこれまでの離島支援策が列挙され、支援を充実強化させていく必要性が書かれているものの、支援強化の具体的な期限や今後必要になってくる施策などがどこにもありません。一日も早く、医療計画の理念に基づく、離島医療支援の具体的な方策を作っていかなければなりません。

【付帯意見その4】

- ・離島医療は喫緊の課題である。解決策について、県、離島振興協議会を含めた協議の場を設け、徹底的に議論する必要がある。

→これこそ、部会の全専門委員の前で、県に約束頂いた協議の場の設置です。1 日も早い実現を希望します。

今回は 21 世紀ビジョン基本計画の実現に向けての専門的観点から調査・検討し県の審議会に報告する離島過疎地域振興に関する部会についてご報告いたしました。

離島過疎地域振興部会での熱心な検討・そして提言が離島医療の希望の道標になることを願っています。



金武町は、間切時代を経て1908年(明治41年)に金武村として誕生しました。1980年(昭和55年)には、「豊かで住み良い町」づくりを目指して金武町へと町制移行し、今年で、町制施行40周年となります。



金武町の表札をかかげる吉田町長と松田助役
(昭和55年)

金武町は、太平洋につながる金武湾に面した風光明媚なところで、県下では沖縄海外移民の先駆を成した町と知られています。また、県内有数の水所で、湧水が各所にあり、中でも、金武区・並里区は地下水が豊富で、その湧水は田芋の栽培など農業用水としても利用されています。

また、伝統芸能が盛んな金武町は、並里区の棒スケーや金武区のミルク踊り、町指定文化財の伊芸区の南ヌ島など数多くの伝統芸能が受け継がれています。このような伝統芸能は、琉球王府設立以前から各地域で行われてきた八月十五日の村芝居などの年中行事や祭祀、農耕儀礼などに関する奉納芸能として大切に伝えられています。



金武町役場に続く道に掲げられた金武町制施行祝いの横断幕(昭和55年)

海外雄飛の里「金武町制施行四〇周年」

2011年(平成23年)に返還されたギンバル訓練場跡地では、医療施設や金武町ベースポールスタジアム、金武町フットボールセンターを整備し、令和3年には温泉宿泊施設の開業が予定されています。長期滞在型観光、スポーツコンベンションを推進することにより、観光客の増加、周辺商業施設の利用など産業の活性化が期待されています。

2020年は、金武町にとって町制施行40周年以外に、沖縄移民120年の節目を迎えました。今年2月には、ハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結し、更なる人材・文化交流を図り、金武町とホノルル市の相互繁栄を目指します。



2月10日金武町・ホノルル市友好都市協定を締結(令和2年)

また、今年の7月には、金武町の出生率が全国1位(厚生労働省の発表)となりました。町独自の子育て支援として、「子育て激励金」や「虫歯予防奨励金」等を支給し、子どもを産み育てやすい町づくりに取り組んできた成果があらわれているものと喜んでます。

海外雄飛の里金武町は、「みんなで築く夢と希望がもてるまち」をめざし、更なる発展に向けて取り組んでいます。

今年の町制施行40周年の節目を祝う記念事業は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、郷土意識の醸成や町のさらなる発展を願う事業に取り組みたいと考えています。



金武町マスコット
タムくん



おきなわ気象台だより

津波フラッグを覚えてください

沖縄気象台長

よしだ たかし
吉田 隆



「自治おきなわ」読者の皆様、はじめまして。沖縄気象台長の吉田と申します。沖縄県町村会のご厚意によりおきなわ気象台だよりの掲載が始まったのが2018年7月号。以来9回にわたり、合計6名の気象台長が、気象台にまつわる話を書いてきました。このたび7人目の執筆者として話題提供させていただきます。まずは簡単に自己紹介をさせていただきます。私は大阪の出身で、学生時代を関西で過ごし、気象庁に入庁後は函館、東京、札幌で勤務しました。前任地は東京で、海と地球環境を担当する部署にいました。縁あって今年の4月から沖縄で働かせていただいています。はじめて住む那覇の街の景色は、これまでに住んだどの街とも異なる独特なものだと感じ、県内各地の魅力にも触れつつ、日々新鮮な気分で過ごしています。

津波フラッグ

さて、本題に入ります。今回のおきなわ気象台だよりでは「津波フラッグ」を紹介したいと思います。テレビ番組の途中にテロップが入ったり、アナウンサーの画面に切り替わったりして、地震の発生を伝えることがあります。その際、「この地震による津波の心配はありません」との発表が続くことが多いのにお気づきだと思います。気象庁は、地震が発生すると地震の規模や位置をすぐに推定し、それをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分で津波に関する情報を発表します。津波の心配がない場合は前述のように地震の情報の中でその旨を伝えますが、津波による災害のおそれがある場合には、予想される津波の高さに応じて津波

注意報／津波警報／大津波警報を発表します。これら津波警報等は、テレビ、ラジオ、緊急速報メール、防災無線、サイレン、鐘などの様々な手段で対象地域にいる人々に伝達されます。令和2年夏、そうした伝達の手段のひとつに「津波フラッグ」(フラッグ：旗を意味する英語 flag) が新たに加わりました。津波フラッグは、長方形を四分分割した赤と白の格子模様のデザインの花です。縦横の長さや比率に決まりはありません。大きさは、遠くからでも見えるように、短辺100センチメートル以上がよいとされています。



公益財団法人 日本ライフセービング協会提供

どうして津波フラッグを使うのか？

津波はまず海岸に襲いかかるので、津波警報等が発表されたとき、海の中にいる人は津波に流されないようにすぐに海から上がり、海岸周辺にいる人も含めて、直ちに海岸から離れる必要があります。このため、海水浴客やマリンスポーツ・海釣りを行う人など、海岸周辺にいる人たちに対し、津波警報等が発表されたことをいち早く伝える必要があります。しかし、このような場所ではテレビやラジオが身近にない場合や、携帯電話やスマホを所持していないことも多いなど、情報の伝達手段が限られます。防災行政無線やサイレンはこうした場所でも情報を伝えることができる強力な手段ですが、聴覚に障害をお持ちの方に情報を伝えることができません。また、聴覚に障害がなくても、海に入っている場合など、波や風によりこれらの音が聞こえないことも考えられます。そこで、海水浴場等で津波警報等を伝達する手段として、旗による視覚的な伝達が提案され、どのような旗が適しているかについて検討を行いました。検討の中では、実際に海水浴場において、既に先進的な自治体で用いられているオレンジ色の旗や赤色の旗なども含めた複数のデザインの旗を沖合から確認するといった視認性の検証を行い、色覚の多様性にも配慮した結果、赤白の格子模様旗を用いることが決まりました。なお、津波注意報／津波警報／大津波警報の伝達はすべて同じ旗で行います。津波のおそれがある場合に海水浴場等にいる人たちにとってほしい行動、すなわち、直ちに海から上がって海岸から離れるという行動は共通であり、警報等の種類によって旗を区別する必要はないからです。

津波フラッグを見かけたら

沖縄県は海に囲まれ多くの海水浴場等があります。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、直ちに海岸から離れて高いところに逃げてください。そういう時には防災無線やサイレンでも津波警報等を知らせていることと思います。スマホには緊急速報メールが届いていることでしょう。あるいは、そうした知らせを受ける前に、強い地震の揺れや、弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じているかもしれません。いずれの場合も直ちに海岸から離れ、より高いところへ避難してください。

おわりに

津波フラッグの導入のみならず、気象庁では各種防災情報の改善を進めています。科学の進歩や研究の積み重ねによって、気象、地震、火山、津波、海洋など様々な自然現象の理解が進むとともに、自然現象が引き起こす災害に対する知識も増し、被害を防ぐ仕組み・減らす仕組みの中に様々な新しい工夫が導入されています。沖縄気象台は、そうした社会全体が進める防災の取組みの一翼を担い、県民の皆様および沖縄を訪れる方々の安全・安心の確保に努めてまいります。



令和 2 年度 沖縄振興拡大会議

令和 2 年度沖縄振興拡大会議が、去る 7 月 1 日（水）に Web 会議形式で開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大を予防する「新しい生活様式」として、沖縄振興拡大会議としては初めての Web 会議開催となり、玉城知事、富川副知事をはじめ各部局長等幹部職員、県内 41 市町村長並びに議会議長が出席されました。



令和元年度の市町村要望事項に対する措置状況

I 市町村共通要望事項

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
1	日米地位協定の見直しについて	<p>日米地位協定の見直しについて、米軍基地から派生する事件・事故や環境問題、軍人、軍属等による犯罪等が県民生活に多大な影響を及ぼしていることから、県は、これまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。</p> <p>県は、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直す必要があると考えており、平成29年9月には、平成12年に実施した同協定の見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、市町村等の意見も取り入れ、見直し事項を新たに追加し、日米両政府へ要請を行っております。</p> <p>また、日米地位協定の問題点を更に明確化し、見直しの必要性に対する理解を全国に広げることを目的として、他国地位協定調査を行うとともに、国民的議論の機運醸成を目的としたトークキャラバンを実施しております。</p> <p>今後とも、軍転協や全国知事会、渉外知事会、各政党等との連携を深め、日米地位協定の抜本的な見直しを粘り強く求めていきたいと考えております。</p>
2	台風災害による支援策について	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っております。</p> <p>台風災害に対する災害復旧制度については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づく災害復旧事業及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく特別の財政支援等の国による財政援助制度により、道路、港湾、農地、農業用施設等公共施設の早期の機能回復に努め、生活環境の回復を図っております。</p> <p>災害復旧制度の改善については、全国でも要望が多く、全国知事会から積極的に国への要請を行っているところであり、平成22年度に被災者生活再建支援制度における適用条件の緩和、激甚災害制度における局地激甚災害指定基準の緩和の実施、平成23年度に地方交付税の一部改正により大規模災害等に係る特別交付税が必要に応じ交付可能としたこと、平成24年度には災害救助法について、救助の応援に要した費用を国が一時的に立て替える仕組みが創設されるなど、一定の成果が表れているところであります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>平成30年度には、全国知事会から国に対し、「平成30年7月豪雨を踏まえた緊急要望」(7月25日)等による要請を行っております。</p> <p>県といたしましては、災害復旧制度を活用して台風災害に対する早期の災害復旧ができるよう務めるとともに、国に対し災害復旧制度の改善等を要請していきたいと考えております。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。この観点に立ち、近年では、平成30年10月と令和元年9月に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望してきたところであります。</p> <p>1 (1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設について、平成20年度に沖縄県不発弾等対策安全基金を創設したところであり、被害者への見舞金、被害を受けた公共及び民間施設等への支援金について、基金からの支出で対応することとしております。</p> <p>2 (1) 及び (2) 不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。</p>
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県としては、均衡ある県土発展及び離島地域における定住条件の確保の観点から、農業農村整備事業等による離島振興は不可欠であると考えており、補助事業における離島加算について継続して取り組んでまいります。</p> <p>新たな交付金の設置につきましては、平成24年度に沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されております。</p> <p>離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金等を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
5	『離島空路整備法(仮称)』の制定について	<p>離島航空路線は離島住民の生活や産業活動にとって極めて重要な交通手段となっていることから、その安定的な運航や運賃の低減を図るため、国及び関係自治体による運航費や航空機購入に係る財政支援に加え、航空機燃料税など公租公課の軽減措置が実施されております。</p> <p>県では、これらの支援措置をより確実とするため、離島航空路線を有する関係6道県で構成する「離島空路問題協議会」において、新たな法制の整備を国に要請してきたところであります。</p> <p>県としましては、引き続き関係道県と連携し、法整備の実現に向けて取り組んで参ります。</p>
6	特定町村(人材確保支援計画の対象となる町村)の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	<p>(1) 県は、市町村に勤務する保健師の資質向上を図るための研修会及び特定町村の要望に応じた現任教育を実施しております。</p> <p>(2) (3) 特定町村において、保健師に欠員が生じた場合には、「沖縄県保健師等人材確保・育成支援計画」に基づき、退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業等や保健所と連携し新任保健師の現任教育支援等を行っているところであります。</p> <p>保健師の配置につきましては、市町村に対し、地方交付税が措置されているほか、市町村がへき地保健指導所に保健師を配置し、無医地区等の住民に保健サービスを実施する経費の一部を補助する「へき地保健指導所運営事業費補助(国庫補助)」措置があり、令和元年度は10市町村12指導所が制度を活用されています。</p>
7	離島医療の充実強化について	<p>県では、県立病院での専門研修による専攻医の養成や自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部と連携した医師修学資金等貸与事業、県内外の医療機関から医師を派遣する事業、平成26年度に設置した「沖縄県北部地域及び離島等緊急医師確保対策基金」の活用により医師の確保を図っております。</p> <p>また、医師が研修等で不在となる際の代診医派遣、眼科や耳鼻科等の専門医による巡回診療も実施しており、今後とも、離島・へき地における医療提供体制の確保に努めてまいります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
8	国民健康保険事業に対する財政支援について	<p>沖縄県の前期高齢者交付金の交付額につきましては、平成30年度に約188億円、令和元年度に約225億円が交付され、令和2年度は約255億円の見込みとなっており、高齢化の進行に伴い、年々、増加してきております。</p> <p>しかしながら、平成20年度に退職者医療制度に代わり導入された前期高齢者財政調整制度に伴い、市町村国保の財政状況が悪化したことから、県としては、本来であれば、制度移行時に本県の特殊事情に配慮した何らかの激変緩和措置が必要であったと考えております。</p> <p>そのため、県は、市町村及び国保連合会と連携し、本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援について国に要請してきたところであり、今後とも市町村及び国保連合会と連携し、適切に対応していきたいと考えております。</p>
9	日台漁業協定の抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて	<p>平成25年5月に、沖縄県の頭越しに発効した日台漁業取決めについて、県と漁業関係団体は、国に対して抗議を行うとともに、取決め適用水域の一部撤廃、操業ルールの確立、違法操業を行う外国漁船への取締り強化等について、要請を重ねてまいりました。</p> <p>周辺海域の取締りについて、国は平成26年4月に「水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部」を設置するとともに、漁業取締船を増派し、対応しております。</p> <p>操業ルールの見直しについては、平成31年3月から4月にかけて開催された日台漁業委員会会合において、水産庁をはじめ、本県漁業関係者等が台湾側と協議し、前年度の操業ルールを継続することで合意しましたが、本県漁業者が納得する内容とはなっておりません。</p> <p>県としましては、本県漁業者の安全操業の確保や、八重山北方三角水域における新たな操業ルールの運用状況の把握に努めるとともに、更なる操業ルールの見直し等、諸課題の解決に向け、引き続き、国や漁業関係団体と連携し、取り組んでまいります。</p>
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	<p>海岸漂着ゴミ対策については、令和元年度においても国の地域環境保全対策費補助金を活用するとともに、海岸清掃に係る県予算を計上し、市町村・地域住民及びボランティア団体の協力を得ながら海岸漂着物対策を実施しております。また、国に対しては、引き続き、財政支援の継続や海外由来の漂着物に関する発生源対策を求めているところであります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>今後とも、関係機関、地元市町村、ボランティア団体等と連携を図りながら、海岸漂着ゴミの処理対策等に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	<p>県教育委員会では、市町村等が実施する文化財保護等に関する事業について、予算の範囲内での補助を実施しているところです。</p> <p>また、災害や経年劣化等により緊急の補修を要する有形文化財など、諸条件を総合的に判断し、優先度の高い事業については補助率に準拠した補助を行っているところであります。</p> <p>県教育委員会としましては、県民の貴重な共通な財産であり、地域資源としても注目されている文化財の保存・活用は重要な事業と認識しており、今後とも適切な予算確保に努力していきたいと考えております。</p>
12	子どもの貧困対策について	<p>県が実施した「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の評価・分析において、子供の居場所を利用した子どもの対人関係や学習意欲などに改善がみられ、また、貧困対策支援員の支援を受けた保護者の周囲とのつながりや子どもとの関係性などに前向きな効果が現れていることが確認されております。</p> <p>同事業による成果は上がってきておりますが、支援が必要な子どもや保護者の生活実態は依然として厳しい状況であるため、内閣府に対しては、成果とともに事業の継続の必要性についてもしっかりと説明しているところです。</p> <p>このような意見を踏まえ、内閣府においても事業継続の観点から、令和2年度事業では、支援の現場に携わる人材の資質向上のための体系的な研修制度の整備や、新たに居場所職員だけでは対応することが困難な個別課題に対応するため、専門家を派遣する事業を開始することとしております。</p> <p>また、補助率についても、市町村が事業を継続して実施できるよう、前年度水準が維持されております。</p> <p>県としましては、子どもの貧困対策を一過性のものとせず、継続的な取組として推進していくために、今後、次期沖縄県子どもの貧困対策計画についても検討していく必要があると考えておりますので、同検討と合わせ、市町村の意見も踏まえながら、令和4年度以降の緊急対策事業の継続等について内閣府と協議してまいりたいと考えております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	<p>県としましては、全国知事会を通し、平成24年度から国保改革に伴い開催されている国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議において、これまでも提案を行ってきたところがあります。</p> <p>直近では、令和元年7月24日の「令和2年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」書において、「…すべての子ども、重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。…」要望を行っているところであります。</p> <p>県としては、今後とも知事会等を通じて国に要請を行うなど、適切に対応していきたいと考えております。</p>
14	特別支援教育環境の充実について	<p>公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等のための「特別支援教育支援員」を配置するため、国は、都道府県・市町村に対して平成19年度から地方財政措置を開始したところであり、県教育委員会においても、それを踏まえ、県立中・高等学校に特別支援教育支援員を配置しております。</p> <p>県教育委員会としましては、文部科学省の「切れ目ない体制整備充実事業」等市町村が活用できる予算についての情報提供を行うとともに、引き続き、全国都道府県教育長協議会をとおして、国の施策並びに予算に関する要望において、支援員の配置に係る地方財政措置についてさらなる拡充を要望してまいります。</p>

II 各地区提出要望事項

① 北部地区提出要望事項

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
1	北部圏域の県土の均衡ある発展に資する公共交通の充実について	<p>現在、北部圏域では、15路線16系統の路線バスが地域間を運行しており、地域住民の日常生活を支える足として、重要な役割を担っております。</p> <p>しかしながら、バス利用者の減少とともに、運行回数の減少など利便性の低下が課題となっております。</p> <p>このため県では、国、市町村と協調して赤字路線の運行費を補助するとともに、コミュニティバスの運行の促進などバス交通の改善に努めております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>今後とも、北部圏域の公共交通の充実に向けて、国、市町村と連携して、利便性向上に取り組んでまいります。</p>
2	<p>名護中央公園の桜の育樹及び管理について</p>	<p>名護中央公園の桜については、指定管理者において、育苗を行い、部分的な植え替えを行っているほか、桜の状況に応じて施肥を行う等、適切な管理に努めております。</p> <p>また、「さくら開花促進プロジェクト」の育樹活動にも継続して参加しているほか、令和2年1月には、「名護さくら祭り」の開催に合わせて、名護市と協力して除草作業を行ったところであり、引き続き名護市と連携して公園内の桜を含め、公園施設の適正管理に努めていきたいと考えております。</p>
3	<p>塩屋湾の港湾整備について</p>	<p>塩屋港は、昭和62年に開催された海邦国体において、漕艇競技の会場であったため競技艇用の斜路と艇庫を整備した経緯があります。</p> <p>塩屋湾の付近には、塩屋漁港も整備され、漁船等に有効利用されております。塩屋港の港湾整備については、船舶の需要、利用形態等の調査を行い、港湾整備の必要性について検討したいと考えております。</p>
4	<p>米軍ヘリ訓練による騒音の軽減について</p>	<p>沖縄防衛局が行っている東村高江区牛道集落における航空機騒音測定結果によると、平成26年度の騒音発生回数が1,474回であったのに対し、平成27年2月のN-4地区の先行提供開始以降は増加し、平成30年度は7,000回、約4.7倍に増加しております。</p> <p>県は、沖縄防衛局から提供されている情報を分析した上で、防衛大臣等に対し、住宅地域に隣接するヘリコプター着陸帯の使用中止等を含め、米軍の演習の在り方を見直すよう求めているところであり、引き続き、軍転協とも連携し本県の基地負担の軽減に取り組んでまいります。</p>
5	<p>不発弾等の処理について</p>	<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。</p> <p>不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>今帰仁村沖で発見された不発弾等の海中爆破については、平成30年9月に海上自衛隊、今帰仁村、沖縄県（自然保護課、防災危機管理課）で対応を協議したところです。</p> <p>今後も引き続き、今帰仁村や海上自衛隊等と連携し調整を図ってまいります。</p> <p>また、沖縄の島の周辺にはサンゴ礁が発達し、多様な生物が生息する豊かな海域がありますので、関係機関に対して、周辺海域のジュゴン等の目撃情報等の情報提供を行うとともに、不発弾等の水中爆破の際には、ジュゴン等の存在の有無を確認し発見した場合は、移動を確認のうえ処理を行うなど希少野生生物の配慮を求めています。</p> <p>県は、爆雷等の不発弾対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。</p> <p>爆雷等の不発弾処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。</p>
6	<p>村内保安林整備について</p>	<p>県内各地の保安林（潮害防備保安林）は、モクマオウの老齢化や台風・季節風等の潮風害により衰弱・枯損がみられ、防潮・防風機能が低下しています。</p> <p>このため、計画的・継続的に「防災林造成事業」や「保安林改良事業」を実施し、保安林の整備・機能回復を図っているところでもあります。</p> <p>県としましては、治山事業の採択要件や保安林の荒廃状況等を踏まえて対応していきたいと考えております。</p>
7	<p>名護東道路の本部方面への延伸について</p>	<p>名護東道路は、名護市伊差川から許田に至る延長8.4キロメートルの地域高規格道路であります。</p> <p>伊差川から先の延伸については、国において北部地域全体の振興に資する道路網のあり方を検討しているとのことでもあります。</p> <p>今後は、地元自治体と連携し、国に対して、早期の事業化を要望していきたいと考えております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
8	米軍施設跡地利用整備計画の促進について	<p>恩納通信所返還跡地利用については、恩納村が策定した「恩納通信所返還跡地利用基本構想」の実現に向けて、県は引き続き、恩納村からの相談に応じるなど、同村の主体的な取組みを尊重しながら、跡地利用に向けた取組みに協力してまいります。</p>
9	県道 104 号線の整備について	<p>県道 104 号線については、安富祖から喜瀬武原までの区間を平成 17 年度から事業着手し、安富祖入口から約 800 m 区間を完了しております。</p> <p>残るゴルフ場入口付近から喜瀬武原の区間については、キャンプハンセンの一部返還協議が進展していないことから事業が中断していますが、引き続き関係機関と調整を図り、事業再開に向け取り組んでいきたいと考えております。</p>
10	宜野座恩納線(県道)の整備促進について	<p>宜野座恩納線(仮称)については、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する広域道路ネットワークの東西骨格軸と位置付け、過年度に概略ルート案を検討したところであります。</p> <p>当該道路については、米軍基地内を通過し、県道 104 号線と接続することから、宜野座村や金武町及び恩納村と連携し、関係機関と調整を行っていききたいと考えております。</p>
11	情報通信関連施設の維持管理・更新等への支援制度について	<p>施設の維持管理費用については、行政が負担することには限界があり、使用料の増額などにより受益者にも一定の負担を求める必要がある。県においても、所管施設の設備更新については一括交付金の対象とはならないことから、入居企業に一定負担を求めることとしている。</p> <p>県においては、所管施設の整備等に係る財政負担を軽減するため、民間企業を活用した PFI 手法を参考に、民間開発業者が県有地に設置した企業集積施設を 15 年リースで整備し、情報関連企業を入居させて使用料を徴するなどの工夫を行っている。市町村における施設整備等の参考にしてもらいたい。</p> <p>また、企業誘致に関する取組については、宜野座村をはじめ各市町村と連携して取り組んでいるところであり、今後も更に連携を強化していきたい。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
12	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	<p>県道 104 号線沿いへのスマートインターチェンジの設置については、平成 31 年 3 月に開通した金武バイパスによる国道 329 号の交通渋滞緩和など、交通状況の変化を踏まえ検討する必要があると考えております。</p>
13	町道屋嘉 60 号線の県道への格上げについて	<p>屋嘉恩納線については、国道 58 号及び国道 329 号から沖縄自動車道へ接続する路線となっており、暫定的に町道へ接続している状況であります。</p> <p>国道 329 号へ接続する未整備区間については、町道を利用するルートも含めて、金武町との意見交換を踏まえ、課題を整理して、対応を検討していきたいと考えております。</p>
14	本部港湾整備事業の早期促進について	<p>上屋施設および屋根付き歩道の整備については、調査業務を発注し整備の必要性を整理するとともに、人流・物流の交錯するフェリー岸壁周辺の利用状況を調査しその位置、規模等について関係町村等と意見交換を行っております。今後は、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>
15	医師確保及び医療従事者の住環境整備について	<p>令和 2 年度以降、地域枠を卒業した医師が専門研修を修了し、順次、離島・へき地での勤務を開始する見込みであり、離島・へき地の医療機関が必要とする医師の派遣に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、県では、離島・へき地における安定的な医療の提供を図るため、へき地診療所、医師住宅及び看護師住宅の施設整備に係る経費に対し、補助を実施しています。</p>
16	伊江島空港の有効活用及び離島架橋整備の推進について	<p>伊江島空港への定期便就航に当たっては、運用制限等の改善や伊江島空港を活用した観光需要予測をはじめ、受入体制のあり方、参入航空会社の意向確認等、定期便就航の実現可能性について、様々な観点から検討する必要があると考えております。</p> <p>施設整備については、定期便就航の条件が整い次第取り組みたいと考えております。</p> <p>伊江島補助飛行場空域における使用制限の緩和については、具体的な空路の活用の検討状況等も踏まえ、伊江村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>本部・伊江間の架橋については、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>
17	伊江港港湾整備事業の早期促進について	<p>伊江港では、海上交通の安全性・安定性の向上を図るため、港内の静穏度を向上させる対策工を、平成 29 年度から事業化し令和 3 年度の完成を目指しております。</p> <p>港内西側の岸壁などの港湾施設の必要性については今後、地元伊江村等と意見交換していきたいと考えております。</p>
18	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	<p>伊平屋・伊是名架橋については、伊平屋・伊是名両村からの要望等を受けて、平成 23 年度に、整備の可能性調査を実施しております。</p> <p>その結果、技術上及び環境上の課題、費用対効果や膨大な予算の確保など、多くの課題が明らかとなっております。</p> <p>建設工事費等の縮減については、土質ボーリング調査を行いながら可能性の検討を行うとともに、今後は、環境面の調査を行いながら、課題克服に向けて、引き続き調査・研究に取り組んでいきたいと考えております。</p>
19	伊平屋空港建設について	<p>伊平屋空港の整備については、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。</p> <p>県は、伊平屋空港建設予定地における航空機の就航率確認のための気象観測調査を実施するとともに、航空会社との意見交換、需要予測などの確認・検証や関係機関との調整に取り組んでいるところであります。</p> <p>今後は、気象観測調査を継続するとともに、航空会社の就航意向取り付けや需要予測、費用対効果の確保などの課題解決に取り組む、早期に事業化できるよう引き続き関係機関との協議・調整を行ってまいります。</p>

② 中部地区提出要望事項

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
1	クランク交差点の改善について	<p>要望のある交差点については、国道 329 号に取り付く県道 26 号線と市道の交差点が近接していることが渋滞の要因となっていると認識しております。</p> <p>県道 26 号線の付け替えについては、整備の手法、現県道の管理、バス停の取扱いおよび国との協議等の課題があることから、貴市と調整していきたいと考えております。</p>
2	認可外保育施設の保育士への支援について	<p>認可外保育施設については、認可化移行のための施設整備や運営費、児童の処遇向上を図るための支援を行っており、これまで段階的に拡充してきたところであり、令和元年 10 月からは新たに巡回支援業務を実施しております。</p> <p>県としましては、引き続き、各市町村と連携して、認可外保育施設の認可化促進と保育の質の向上に取り組んでまいります。</p>
3	(仮称)うるまインターチェンジの設置と(仮称)中部東道路の整備について	<p>うるま IC (仮称) 及び勝連半島と連絡する道路については、ハシゴ道路ネットワークの整備計画に位置づけされておらず、県では、沖縄北 IC の渋滞対策や池武当 IC の新設に向けた調整を行っているところであります。</p> <p>うるま IC (仮称) 等については、交通需要や整備効果等を踏まえ、県とうるま市の連携を図りつつ、幹線道路ネットワークとしての位置付けを検討する必要があると考えております。</p>
4	中城湾港新港地区の早期整備について	<p>中城湾港新港地区の東ふ頭延伸整備については、国直轄事業の進捗に合わせ、背後用地の舗装等の整備に取り組んでいきたいと考えております。定期航路の拡充については、令和 2 年 3 月まで京阪航路の実証実験を行ったところであり、船社において令和 2 年度も継続運航するとのこととあります。</p> <p>また、物流機能の強化を図るため上屋やモータープール等の整備に取り組んでおります。周辺アクセス道路の充実については、道路管理者と連携を図りながら検討していきたいと考えております。</p>
5	台風、高波被害の対応について	<p>平成 30 年台風 24 号により被災した護岸等の復旧に係る地元説明会を平成 31 年 3 月 19 日に、また、より強靱な護岸整備に係る説明会を令和元年 8 月 7 日に開催しており、その際によせられた意見を踏まえ、護岸等の機能強化に関する検討を実施しております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>護岸等の災害復旧工事についても令和2年1月23日に完成し、また、消波工天端ブロックの転倒が発生するなど特に被害の著しかった区間については、大型波返しブロックによる護岸の嵩上げ工事に着手したところであり、水釜海岸の護岸等の機能強化が早急に図られるよう、引き続き取り組んでいるところであります。</p> <p>なお、海岸管理者による被害調査の実施については、これまでの事例に則り、他の被災公共海岸の属する市町村と同様、地元嘉手納町からの情報提供により、被害状況の把握に努めてまいりました。</p>
6	障害福祉サービスの適正化について	<p>医療保険や介護保険制度においては、国の制度として持続可能な保険制度の構築に向けて給付費適正化の取組みが実施されています。</p> <p>一方、障害福祉サービスについては、障害者総合支援法に基づき障害のある人に必要なサービスを提供できるよう推進する必要があります。</p> <p>そのため、県では相談支援専門員の養成及び資質向上研修や圏域アドバイザーによる市町村への支援を通じて、適切な障害福祉サービスの提供に向けた取組みを行っているところです。</p>
7	(仮称)沖縄読谷線について	<p>沖縄ー読谷間をつなぐ道路については、嘉手納弾薬庫地区を通過し読谷地域と沖縄自動車道を結ぶ道路と認識しています。</p> <p>しかしながら、当該地区が日米で合意された返還予定地に含まれないことから、現時点では都市交通マスタープラン等への位置づけは困難な状況です。</p>
8	既返還跡地の支障除去について	<p>引渡し後の返還跡地で発見される廃棄物等について、国の責任において対応されるよう、跡地利用推進法の延長・改正に向けた取組の中で検討してまいります。</p>
9	県道29号線拡幅工事の南伸について	<p>県道29号線(那覇北中城線)については、第一安谷屋交差点や北中城インターチェンジ出入口の交差点が主要渋滞箇所に含まれることから、関係機関と対応策を検討しているところであります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		当該道路の拡幅整備については、広域道路網の観点からの整備の必要性や、整備効果などについて、今後、調査・検討していきたいと考えております。
10	宜野湾横断道路の早期整備について	<p>宜野湾横断道路については、普天間飛行場の跡地利用に不可欠な道路であるとともに、ハシゴ道路ネットワークの整備計画に位置付けられた道路であることから、重要な幹線道路と認識しております。</p> <p>県では、普天間飛行場返還の影響を受けない東側区間において、事業化に向けた調査・検討を進めているところであります。</p>

③ 南部地区提出要望事項

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
1	南部の公共交通網(鉄軌道を含む)の整備について	<p>沖縄県においては、平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、鉄軌道導入にあたっての基本的な考え方及びフィーダー交通ネットワークのあり方等についての県としての考え方を取りまとめたところです。</p> <p>県民及び観光客の移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せて、各地域における利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図る必要があると考えており、今後は、まちづくりの主体である市町村等との協働により、これらの検討を行ってまいります。</p> <p>また、今後、南部地域をはじめ、県内各地域において公共交通の利用が増大することも考えられることから、将来的には鉄軌道の延伸等について、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。</p>
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	<p>慰霊塔(碑)は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立しており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者等関係者の責任において行うものであると考えております。</p> <p>しかし、これらの慰霊塔(碑)は、先の大戦に起因するものであり国の責任において対応すべきものであることから、県では平成27年8月に厚生労働大臣あて、民間建立慰霊碑の整理や保存等に関して要請しております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>また、各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない等の課題があることから、県では、平成 30 年度に県内慰霊塔（碑）管理状況等実態調査を実施し、その結果を令和元年度に公表するとともに、慰霊塔に係る課題の分類を行い、今後の方向性の検討を行いました。</p> <p>令和 2 年度には、存続が懸念される慰霊塔を対象とした「管理困難慰霊塔検討事業」を実施する予定です。</p> <p>今後も、国や市町村、関係団体等と連携を図り、課題解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>避難壕などの戦争遺跡については、平成 22 年度から 26 年度にかけて沖縄県戦争遺跡詳細確認調査を実施し、報告書を刊行しております。本事業では、県内に所在する 1,077 件の戦争遺跡から 145 件をピックアップして測量などの詳細調査を行い、戦争遺跡の全体像を理解するための体系化も行いました。</p> <p>これまでの成果を踏まえ、引き続き指定基準や考え方を整理し、指定候補を絞り込んだ段階で、市町村に対して県指定の申請を促す予定としています。</p>
3	<p>国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について</p>	<p>平成 30 年度の国保制度改革施行により、県は財政運営の責任主体として市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払うことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理することになりました。</p> <p>県では、これまでも県の特別交付金において、収納率向上、医療費適正化、保健事業等における市町村の取組を支援するために交付金を交付してきたところであります。</p> <p>また、制度改正に伴い、県に納めることとなった納付金の負担緩和策として、令和元年度から令和 2 年度に納付金が増加する市町村において、一定額の交付を行っております。</p> <p>県としましては、定められた財政運営の仕組みの中で、市町村の財政をできるだけ支援するよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
4	<p>国が定める保育利用者負担金(保育料)における「地域区分」の設定について</p>	<p>国が定める利用者負担（保育料）については、現在、市町村において行われている保育料の軽減の実態を踏まえ、適正な額に設定するよう九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国に要望しております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>国においては、令和元年10月より、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象に、幼児教育・保育の無償化を実施しており、その財源について、令和元年度は国が臨時交付金として全額負担し、令和2年度以降は、地方交付税による財源調整を行うなど必要な財源を確保することとされております。</p>
5	<p>新市場等の糸満漁港北地区への早期整備について</p>	<p>県では、糸満漁港は本県唯一の第3種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場として位置づけしております。</p> <p>糸満漁港における荷さばき施設については、令和元年度に実施設計を行い、令和2年度、令和3年度で施設整備し、令和4年度の新市場開設を目指して、取り組んでいるところであります。</p> <p>県としましては、引き続き、糸満漁港における荷さばき施設、及び関連施設整備について、漁業関係団体等との協議を継続し、消費者へ安全・安心な水産物を安定供給するための体制の確立に努めてまいります。</p>
6	<p>南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸について</p>	<p>南部東道路については、現在、玉城船越から佐敷新里間2kmについて、鋭意取り組んでおり、令和2年度中の供用を目指しております。また、直接乗り入れ箇所を除いた区間については、暫定2車線での早期供用に向け、鋭意事業を推進しているところであります。</p> <p>那覇空港自動車道への直接乗り入れを含む事業計画の変更は、平成30年3月に国に認められ、現在、環境影響評価及び都市計画の変更手続きに取り組んでいるところであります。</p> <p>つきしろ交差点からの延伸については、事業化区間の整備を推進しつつ、整備効果等の調査検討を進めることとしております。</p>
7	<p>県道256号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期拡幅整備について</p>	<p>豊見城道路及び糸満道路のバイパス現道区間にあたる当該区間については、平成28年度末に県へ移管されております。</p> <p>豊見城市名嘉地から糸満市兼城までの区間については、平成29年度に事業化しており、早期の工事着手に向けて、関係者調整を含めた詳細設計等に取り組んでいるところであります。</p> <p>糸満市兼城から糸満市真栄里までの区間については、事業区間および糸満与那原線の進捗を踏まえ取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
8	国道 507 号の早期整備について	<p>国道 507 号の八重瀬町東風平から具志頭までの八重瀬道路については、令和 6 年度の完成供用を目指し、鋭意事業を推進しているところであります。</p>
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	<p>糸満与那原線の屋宜原交差点については、交差点をラウンドアバウト方式で改良するため、令和 2 年度に有識者を含めた協議会を開催し、構造、安全性を検討することとしております。</p> <p>糸満ロータリー付近から国道 331 号糸満道路に接続する区間については、幅員 23 メートル、2 車線で鋭意拡幅整備しているところであり、電線類地中化等を含む景観に配慮した整備を行うこととしております。</p>
10	県道糸満・具志頭線(外郭線)の早期整備について	<p>糸満具志頭線については、照屋入口から市営真謝原団地までの区間約 1.1km について、平成 30 年 1 月に供用開始を行っております。</p> <p>豊見城糸満線兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道阿波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えております。</p>
11	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	<p>(1) 東風平豊見城線の豊見城交差点から豊見城市道 25 号線までの区間 150 メートルについては、平成 30 年 12 月に 4 車線で供用しております。また、豊見城市道 25 号線から翁長(北)交差点までの区間については、2020 年代中頃の完成供用を目指し、整備を進めているところであります。</p> <p>(2) 県道東風平豊見城線の豊見城交差点から八重瀬町東風平までの区間については、これまでに概ねの計画ルートを設定しており、平成 29 年度に予備設計に着手し、関係機関と調整を行っているところであります。</p> <p>(3) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている主要幹線道路(那覇空港自動車道・南部東道路・国道 507 号等)の整備に伴う、交通量の変化を踏まえる必要があると考えております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
12	<p>県道 52 号線並びに県道 131 号線の早期整備について</p>	<p>(1) 県道 52 号線の八重瀬町富盛交差点から新城までの一部区間においては、用地交渉難航等により、歩道未設置箇所や歩道のくいちがいが生じている箇所があります。</p> <p>歩道未設置箇所については、八重瀬町と連携しながら、地権者から事業に対する同意取得を行った後、整備を検討していきたいと考えております。</p> <p>歩道のくいちがい箇所については、令和元年度に設計が完了したため、整備に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備されております。今後、対面側の歩道整備については、交通量や歩行者の道路利用状況の変化を勘案しながら検討していきたいと考えております。</p>
13	<p>「平和の道線」の早期事業推進について</p>	<p>糸満市山城から同市真栄里までの約 7.8km 区間の平和の道線（糸満与那原線）については、喜屋武～真栄里工区を優先的に実施しており、2020 年代前半の供用開始を目指しております。山城～喜屋武工区については、用地取得に取り組んでいるところであります。</p> <p>当該道路の平和祈念公園までの延伸整備については、事業中区間の完成供用後の交通状況を踏まえ、検討していきたいと考えております。</p>
14	<p>県管理道路の植樹帯等の維持管理について</p>	<p>植栽管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン(H29.3)」に基づき、適正な雑草対策に関する技術の活用を図っております。</p> <p>併せて、沖縄振興特別推進交付金を活用した沖縄フラワークリエイション事業の実施や、道路ボランティア団体による植栽管理を推進するなど、良好な道路景観の創出・向上に努めてまいります。</p>
15	<p>那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備について</p>	<p>小禄道路は、平成 23 年度に事業化され、現在国において整備が進められております。</p> <p>当該道路はハシゴ道路ネットワークや 2 環状 7 放射道路に位置付けられており、県としてもその重要性を認識していることから、地元自治体と連携し早期整備を要望しているところであります。</p> <p>なお、瀬長交差点については、平成 30 年度に国と豊見城市において渋滞対策が実施されております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
16	バス停への上屋等の設置について	<p>道路管理者が設置するバス停上屋は、安全かつ円滑な歩道の交通確保のため、周辺歩道・バス利用者の状況を踏まえ、設置を行っております。</p> <p>これまでも、32基（令和元年度：5基設置）のバス停上屋を整備しており、今後とも、必要箇所における整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、バス事業者や市町村等がバス停上屋を設置する場合は、占用手続き等で協力していきたいと考えております。</p> <p>なお、基幹バスシステムの導入に向け、国道58号久茂地交差点から国道330号コザ十字路までのバス停については、バス事業者と連携して上屋の設置に取り組んでおります。</p>
17	信号機の設置について	<p>令和元年度の信号機については、県民からの要望を十分に踏まえた上で交通量、交通事故発生状況、事故形態等を調査・分析するとともに、他の対策による事故抑止の可否などを考慮し、整備の必要性や緊急性が高い場所として1箇所を設置したところです。</p> <p>令和元年度南部地区信号機設置箇所 ・南風原町北丘交差点信号機</p>
18	こども医療費助成事業の拡充について	<p>こども医療費助成事業につきましては、平成30年10月から、未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、通院の一部自己負担金を廃止し、窓口での完全無料化を図ったところであります。</p> <p>通院の対象年齢の拡大につきましては、中学卒業までを視野に入れながら、引き続き市町村と協議を進めていきたいと考えております。</p>
19	「耐爆チャンパー」の導入について	<p>不発弾の処理につきましては、住民の安心・安全の確保を図るとともに、その負担軽減等に努めていく必要があります。</p> <p>耐爆チャンパーにつきましては、導入に向けて、国県市町村等で構成される沖縄不発弾等対策協議会の専門部会ワーキングチームにおいて、耐爆容器の安全性や耐久性など様々な課題について、検証しているところです。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
20	<p>県道南風原与那原線バイパス(仮称)整備について</p>	<p>南風原与那原線バイパス(仮称)について、県が行った調査結果では、幹線道路としての計画交通量が見込めず、周辺道路の渋滞緩和効果が低いことから、県道としての整備の優先度は低い状況にあります。</p> <p>当該道路の整備については、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、技術的課題、費用対効果および交通の安全性確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>
21	<p>南部東道路从那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 IC の再整備について</p>	<p>南部東道路从那覇市石嶺方面へアクセスする道路については、宜野湾南風原線や那覇北中城線の整備のほか、沖縄自動車道への追加 IC として、石嶺地域に近接する幸地 IC の整備を行っているところであります。</p> <p>新南風原交差点からの側道拡幅も含め、那覇市石嶺方面への幹線道路の整備については、周辺道路の整備に伴う交通状況の変化を踏まえる必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p> <p>南風原北 IC については、現在国において与那覇交差点の渋滞緩和に資する交通安全対策事業に着手しております。</p>
22	<p>離島航路補助事業費の拡充について</p>	<p>離島航路の確保・維持のため、県は、国、市町村及び航路事業者との協議で決定した沖縄県離島航路確保維持計画に基づき、国及び市町村と協調して運航に伴い生じた欠損額を補助しております。</p> <p>県としましては、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持のためには、今後とも、国、県及び市町村が適切な役割分担の下で連携して支援していくことが重要であると考えております。</p> <p>なお、欠損額から国庫補助を除いた額の3分の2を県、3分の1を市町村が補助しておりますが、市町村補助の8割について、特別地方交付税による補填がされております。</p>
23	<p>情報通信の格差是正について</p>	<p>県では、平成28年度から令和3年度にかけて、離島及び本島北部の17市町村において、陸上部における光ファイバー網を整備する「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施することとしており、南部地区の5離島町村(座間味村、粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村及び久米島町)については、令和元年度までに整備を完了しております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>県は令和元年度から沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組むとともに、超高速ブロードバンド環境の実現に向け、令和2年度から南北大東島内の光ファイバー網の整備に取り組みます。</p> <p>現在、こうした取り組みの成果が上がりつつありますが、久高島など、情報格差の是正が未だに十分でない地域が県内に残されています。</p> <p>県としては、関係自治体及び民間通信事業者と連携して、今後とも様々な方法によって情報格差の是正に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
24	<p>廃棄物処理困難物の回収ルートについて</p>	<p>離島地域における一般廃棄物の処理については、廃棄物処理施設の規模が小さくスケールメリットを得られにくいこと、また、処理できない廃棄物を沖縄本島や他県まで海上輸送し処理せざるを得ないことなどから、廃棄物の処理コストが割高となる状況があります。</p> <p>そのため、県では、平成25年度から27年度にかけて、複数の離島市町村が連携して一般廃棄物を処理するとともに海上輸送費の低減化を図る「ごみ処理広域化」の調査を行い、関係市町村等に提言をしたところです。</p> <p>また、これまで調査した離島地域の状況を踏まえ、「離島廃棄物適正処理促進事業」を実施しているところであり、産業廃棄物も含めた処理困難物について、処理の効率化、合理化、費用の低減化方策について検討し、必要な対策を実施してまいります。</p>
25	<p>水道事業について</p>	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、平成26年11月に県、県企業局、沖縄本島周辺離島8村（渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村）の3者において「水道水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結し、令和5年度までに本島周辺離島8村の水道広域化を実施する予定であります。</p> <p>沖縄県水道整備基本構想では、圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
26	那覇港泊埠頭の整備について	<p>要望事項について、那覇港管理組合は、泊ふ頭を利用する関係7町村と「泊ふ頭整備に関する調整会議」を設置し検討を行ってきたところであります。それぞれの検討結果は以下のとおりとなっております。</p> <p>①那覇港管理組合は、現状においても岸壁背後の施設用地が狭いことから、とまりんからのボーディングブリッジを設置するとさらに手狭になるため、ボーディングブリッジは設置せず、ふ頭内道路の利用方法等を検討し関係者と協議を進めていくとのことです。</p> <p>②那覇港管理組合は、陸域・水域が狭隘なため、当面、可動橋は設置せず、将来的な施設の更新時期に整備を検討することです。</p> <p>③那覇港管理組合は、「とまりん」から「泊ふ頭北岸」の渡嘉敷・座間味の高速船乗り場に至る区間を、平成26年度から事業に着手しており、令和4年度までに関連する橋梁の耐震補強工事及び屋根付き歩道の整備を完了する予定とのことです。</p>
27	高速船代替船建造支援について	<p>県では、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造又は購入費を補助する離島航路運航安定化支援事業を実施しております。</p> <p>県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、平成24年度から令和3年度までの更新対象となる14航路15隻の船舶を位置づけた沖縄県離島航路船舶更新支援計画を策定し、令和元年度までに9航路10隻の船舶更新が完了しております。</p> <p>当該計画では、原則としてフェリーの更新支援としており、渡嘉敷航路については、平成25年度にフェリーの購入支援を行い、座間味航路については、平成27年度から平成28年度にかけて、フェリーの建造支援を行ったところであります。</p> <p>県としては、今後更新予定の5航路の船舶更新を着実に実施しつつ、座間味、渡嘉敷航路の2隻目となる高速船への支援については、今後の需要動向等を見ながら、引き続き検討していきたいと考えております。</p>
28	鳥獣対策に係る県の支援について	<p>県における鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村協議会等を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業で総合的に推進しているところであります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>具体的には、</p> <p>①市町村協議会等が主体となった銃器・捕獲箱による有害鳥獣捕獲</p> <p>②ワイヤーメッシュ柵や電気柵などの侵入防止柵、防鳥ネットの整備</p> <p>などを実施しております。</p> <p>今後とも、市町村、JAなどの関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、慶良間諸島に侵入した外来イノシシ対策を行うため、平成30年度から環境省補助事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しており、令和元年度からはイノシシの捕獲の試行、捕獲手法の検討及び、捕獲従事者への講習等を実施したところです。</p> <p>令和2年度も引き続き、捕獲等の取組を実施するとともに、外来イノシシを根絶するための集中捕獲に向けた取組を進めることとしており、予算措置等について、環境省へ要望していくこととしています。</p>
29	糸満漁港の浚渫及び標識灯敷設について	<p>航路浚渫及び標識灯敷設を要望されている箇所は天然の航路となっており、補助事業で整備した航路は別ルートで十分な幅を有しております。要望箇所は漁港区域外でもあるため、所管の事業での対応は困難と考えております。</p> <p>また、要望のある航路内には浅瀬があり、海上保安庁から令和2年1月29日付け文書で航行するうえでの注意喚起がなされております。</p> <p>県としましては、どのような対策が講じられるか、糸満市、海上保安庁と連携し、対応してまいります。</p>
30	県管理道路沿いフクギの適正管理について	<p>街路樹は、緑陰の形成や道路景観の向上など、道路と沿道環境の調和を図る上で重要な役割を持っております。</p> <p>県管理道路の街路樹については、学識経験者を含む委員会により策定された「沖縄県道路緑化基本計画」に基づき、関係市町村や地域住民の意見等も踏まえて決定しております。</p> <p>県管理道路においては、主に交差点部や信号等の視認性を阻害する箇所の剪定を優先的に実施して、道路利用者の安全確保に取り組んでいるところであります。</p> <p>今後も、地元の意向を確認しながら、道路パトロールを徹底し、適切な道路管理に努めてまいります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
31	災害対策事業等の新たな補助メニューの創設について	<p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき実施する災害復旧事業は、同事業の採択要件に合致すれば、沖縄振興特別推進市町村交付金により整備した施設の災害復旧にも活用が可能となっております。</p> <p>今後、採択要件の確認等については、八重瀬町と意見交換していきたいと考えております。</p>
32	海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について	<p>県としては、久米島町の海洋深層水取水施設の新設については、離島の特色ある資源を活用した地域振興という観点で重要であると認識しております。</p> <p>このため、久米島町が主催した令和元年8月の「第1回プロジェクト推進会議」及び令和2年3月の「第2回プロジェクト推進会議」に、関係部局職員が出席し意見交換を行ったところであり、今後この会議で明らかになった課題について、県と町で整理していくこととしております。</p> <p>海洋深層水研究所では、水産、農業分野において海洋深層水を用いた研究開発を実施してきました。特に水産分野では、クルマエビの母エビ養成技術や海ぶどうの陸上養殖技術を確立するなど、本県における水産業の振興に大きく貢献しております。</p> <p>今後も必要に応じて、研究体制のあり方について検討してまいります。</p>
33	渡嘉敷港の整備について	<p>(1) 渡嘉敷港は、南東からのうねりの影響や、台風の余波等によって、フェリーの接岸や荷役作業に支障が生じる状況にあります。県は、平成29年度から、港内静穏度の向上を図るための調査を始め、昨年度には学識経験者、行政関係者等から構成される静穏度向上検討会にてその対策方法を検討し、対策案をとりまとめたところであります。今後は、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(2) 渡嘉敷港のしゅんせつ土砂については、島外へ搬出することで、村との調整が整ったことから、浚渫及び土砂搬出を令和2年1月に完了しております。</p>
34	駐在所の設置について	<p>県警察においては、限られた体制を効果的・効率的に運営し、良好な治安を確保するため、これまでも統廃合を含め、交番や駐</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>在所の適正な配置に努めてきたところです。</p> <p>交番や駐在所を新設するに当たっては、既存の警察施設の位置、管内の人口の変動、治安情勢などを踏まえて総合的に検討しているところです。</p> <p>現在、阿嘉・慶留間地域を管轄する駐在所は、座間味島に設置されている座間味駐在所となっているところ、県警察としては、今後とも阿嘉島・慶留間島地域における治安情勢、周辺環境の変化等を注視した上で、地域の安全・安心の確保に向けた検討を行うとともに、阿嘉・慶留間地域を含めた県内の交番・駐在所の適正配置に努めてまいります。</p>
35	粟国－那覇間の航空路線の運航再開について	<p>離島航空路線は、離島住民の生活や産業活動にとって非常に重要な交通手段と考えております。</p> <p>粟国航空路線については、就航可能な航空会社の確保に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。</p>
36	西森周辺の塩川から上の手までの避難道と遊歩道の整備について	<p>渡名喜島は、優れた景観を有しており、その保護と利用増進を図るため、平成9年度に「渡名喜県立自然公園」に指定しております。北部の西森（ニシモリ）は、特に自然景観の優れた丘陵地であり利用の増進を図るため、沖縄県において、平成17年度に西森園地として遊歩道、休憩所等を整備しました。</p> <p>新たな遊歩道整備については、詳細な情報を収集し、地元渡名喜村など関係機関と調整し検討してまいります。</p>
37	南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について	<p>県においては、本土に対する地理的不利性を解消するため、また、本土市場での市場競争力の向上や県外出荷時期・出荷量の拡大を図り、農水産業の振興に繋げることを目的に農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しているところであり、県外出荷に際しては、離島・本島間の輸送費も補助対象となっております。</p> <p>また、南北大東島から県外出荷する際の本島までの輸送費につきましては、これまで補助してきた船舶輸送に加え、平成29年度より航空輸送（50円/kg）を追加したところであります。</p> <p>なお、離島から本島へ県内出荷される生鮮農水産物の輸送費補助については、現在宮古島市及び石垣市などの4離島市町が、実施していることから、市町村との役割分担の中で、検討されるべきものと考えております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
38	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東村では南大東漁港（北大東地区）が完成供用された状況を踏まえ、北地区の小型船溜まりの更なる整備については、その必要性について検討していきたいと考えております。

④ 宮古地区提出要望事項

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
1	下地島空港における空港運用時間の拡大について	<p>下地島空港の運用時間については、空港の利用実態を踏まえて、平成 20 年度に現行の運用時間に短縮する見直しを行ったところであります。</p> <p>今後の運用の実績及び将来見込み、関係機関の意見などを勘案するとともに、宮古島市とも意見交換を行いながら検討したいと考えております。</p>
2	過疎地域自立促進特別措置法の期限到来による制度の見直しにおける地域指定について	<p>過疎地域は、依然として財政基盤の脆弱さ、人口減少、高齢化等による地域活力の低下など、解決すべき課題が残されていることから、引き続き新たな過疎法の制定とともに、過疎地域が地域の実情に応じて指定されるよう、国等に要望してまいります。</p>
3	天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について	<p>宮古島市の試掘井については、平成 29 年度に試掘権を市に譲渡しています。平成 31 年 12 月に市が中心となり採掘権を取得し、現在、市において天然ガス資源の利活用の方策を検討しているところです。</p> <p>県としては、天然ガス資源の利活用は宮古島市の地域振興を図るうえで重要と考えており、引き続き市と連携し、支援措置の活用に向けて取り組んでまいります。</p> <p>天然ガス資源活用にともなう保安林や農地の取り扱いについては、森林法や農業振興地域の整備に関する法律（いわゆる「農振法」）などの関係法令に沿って、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
4	県指定天然記念物宮古馬の保護事業の支援について	<p>県指定天然記念物「宮古馬」の保存に向けては、平成 30 年度から宮古馬保存会が運営する宮古馬保存計画策定委員会に県教育委員会の文化財課職員も委員として参加し今後の宮古馬保存に向けた環境整備と活用に向けた取組について話し合っているところです。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>令和2年度は宮古島市において廃校敷地を活用した飼育施設の整備が検討されており、県教育委員会では補助ができるよう予算計上しているところです。</p> <p>県教育委員会としましては、引き続き宮古島の保存と活用に向けて情報共有に努めてまいります。</p>
5	<p>下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について</p>	<p>下地島の農地基盤整備事業については、宮古島市の農業農村整備事業管理計画において、区画整理、防風林等が計画されております。</p> <p>しかしながら、農地基盤整備の事業化に向けては、営農計画の確立、農業用水の確保、権利者の設定等の問題解決などの課題が残されております。</p> <p>県としましては、宮古島市等、関係機関と連携し、下地島における農地基盤整備事業の早期の事業化に向けて調整してまいります。</p>
6	<p>介護保険制度における特別地域加算分の財政支援について</p>	<p>特別地域加算は、離島等における介護サービス確保の観点から、訪問介護等の一部サービスについて費用の15%を事業所への給付費に加算するものであります。</p> <p>県としましては、高齢者の介護保険料の負担軽減と、介護サービス利用者の特別地域加算分に係る利用料の負担増の解消について、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じ、国に要望しているところです。</p>
7	<p>山羊・肥育牛生産振興の強化について</p>	<p>県では、山羊の枝肉重量増加による効率的な生産を推進するため「おきなわ山羊改良基盤整備事業」により、優良な大型山羊の導入の支援を実施しており、平成30年度から令和元年度にかけて、宮古島市に優良山羊計8頭の導入をおこなっております。</p> <p>また肥育牛では生産拡大のため、「肉用牛肥育素牛導入支援事業」による肥育素牛の導入費支援や「沖縄県肉用牛肥育経営安定特別対策事業」による経営安定対策の支援を実施しております。</p> <p>山羊舎、肥育牛舎の整備につきましては、「畜産・酪農収益力強化等対策事業（畜産クラスター事業）」等の活用が可能となっております。</p> <p>また現在、新規地区樹立に向け調整中の「畜産担い手育成総合整備事業」において、草地基盤の付帯施設として肥育牛舎を整備することは可能であります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>今後とも、宮古島市と連携し、山羊・肥育牛の生産振興に取り組んでまいります。</p>
8	<p>獣医師不足に対する取り組みの強化について</p>	<p>産業動物獣医師の不足については、本県を含め、全国的な課題となっております。</p> <p>そのため、県では、安定的な獣医師確保と育成を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業動物獣医師を目指す獣医大学生を対象とした修学資金の給付 ②沖縄県農業共済組合と合同での獣医大学訪問による説明会の開催 ③獣医大学生のインターンシップの受入や職場体験学習などを積極的に実施しております。 <p>県としましては、引き続き、関係機関と連携し、新たな施策の検討も含め、県内の産業動物獣医師の確保・育成に努めてまいります。</p>
9	<p>平良港の更なる機能拡充に向けた支援について</p>	<p>県は、平良港における、大型化するコンテナ船とクルーズ船に対応した漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業の推進について、沖縄県港湾協会が毎年行っている要請活動の中で宮古島市と一体となって国に働きかけていくこととしております。</p>
10	<p>産後健診・産後ケア事業への支援について</p>	<p>(産婦健康診査への支援について)</p> <p>財源については、市町村が実施主体として行う2回の産婦健康診査事業に対する国庫補助事業がありますので、県は市町村での活用を促進して参ります。</p> <p>県は、産婦健康診査事業が円滑に実施できるよう事業導入に向け市町村と県産婦人科医会、国保連合会等と調整を行ってまいりました。また、市町村の産婦健康診査事業の事後フォロー支援として周産期メンタルヘルス研修会を開催しております。</p> <p>(産後ケア事業への支援について)</p> <p>財源については、産後ケア事業を実施する市町村に対する国庫補助事業がありますので、県は市町村での活用を促進して参ります。</p> <p>県は事業導入支援として5圏域で市町村や関係機関を対象に説明会を開催し、各保健所では市町村、関係機関との連携会議を</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>開催し、課題の共有や検討が行われており、今後も事業運営に係る支援を行ってまいります。また、宮古圏域における産科の医療提供体制及び産前・産後のサポート体制につきましては、保健所を中心に市町村及び医療機関の連携体制の構築に努めていきます。</p>
11	<p>離島生徒の選手派遣支援事業について</p>	<p>県教育委員会では、これまで中学生、高校生に対して、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に派遣費を助成しております。</p> <p>令和元年度は、離島から本島への派遣費を助成できるよう予算を拡充しているところであります。</p> <p>今後とも、派遣費の助成を継続するとともに、負担軽減が図れるよう努めてまいります。</p>
12	<p>県営宮古広域公園の早期整備について</p>	<p>宮古広域公園（仮称）については、現在、基本設計に基づき環境影響評価や都市計画決定に向けた手続きに取り組んでいるところであり、引き続き宮古島市と連携しながら、令和2年度の事業着手に向けて取り組んでまいります。</p>
13	<p>宮古空港横断トンネル整備について</p>	<p>宮古空港横断トンネルについては、平良城辺線及び高野西里線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や、航空機の安全運行への影響、技術的課題、費用対効果など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>
14	<p>国営事業の推進について</p>	<p>多良間村の農業用水の確保に向けては、国により、平成29年度から高収益作物を導入するための検討会（多良間村高収益作物導入検討会）が設置され、国、県及び多良間村等の関係機関が連携して検討を進めているところであり、令和元年度からは事業化に向けて地区調査が実施されているところであります。</p> <p>県としましては、農業用水の安定的な確保を図るため、引き続き国及び関係機関と連携を図りながら支援してまいります。</p>
15	<p>農業農村整備について</p>	<p>多良間村の一部の農地では、土層が薄いことから、区画整理事業地域内の土壌のみで十分な土層を確保できない場合があります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>県では、平成 28 年度より多良間村内の区画整理事の予定地区内で土層厚の調査行い、土層の厚い地区から薄い地区への客土等の可能性を調査検討してきたところであります。</p> <p>県としましては、多良間村等と連携し、引き続き客土等の可能性について調査検討を進めてまいります。</p>
16	離島における産業廃棄物の処理について	<p>離島地域における産業廃棄物の処理については、処理業者の経営基盤が弱く、産業廃棄物処理施設の数や規模が十分でないことから、スケールメリットを得られにくいこと、また、処理できない廃棄物を他の市町村や沖縄本島などへ海上輸送し処理せざるを得ず、廃棄物の処理コストが割高となるなど、適正処理の確保が課題となっております。</p> <p>そのため、県では、輸送方法の効率化の検討や、事業者の組合設立による廃棄物の一括搬出などについて取り組んできたところです。</p> <p>また、これまで調査した離島地域の状況を踏まえ、「離島廃棄物適正処理促進事業」を実施しているところであり、処理の効率化、合理化、費用の低減化方策について検討し、必要な対策を実施するとともに、沖縄県産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業費補助金を活用した施設整備についても周知を行ってまいります。</p> <p>農業用廃棄プラスチックの処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、農家自ら行うことが義務づけられております。</p> <p>しかしながら、農家個々の排出量が少なく、圃場が分散していることから、農家の努力のみでは限界があるため、平成 2 年に「沖縄県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」を設置し、研修会の開催、県内外の優良事例調査等を行い、適正処理の推進に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、県段階の活動を通じて、多良間村での農業用廃プラスチックの効果的な処理、管内農業者への啓発を図ってまいります。</p> <p>沖縄県内漁港における放置艇対策については、平成 27 年 7 月に県が策定した「沖縄県県管理漁港放置艇 5 ヶ年計画」に基づき、所有者が確定している廃船については、個人財産であることから、所有者の責務において処分を指導し、所有者が不明または死亡した放置艇は、処理能力等を確認の上、県管理漁港の管理者である県が処理することとしています。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>また、離島からの運搬費用については、各離島から沖縄本島、宮古島、石垣島までの運搬費助成について、関係機関と連携を図りながら検討していきたいと考えております。</p>

⑤ 八重山地区提出要望事項

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
1	乳幼児健康診査事業への県立八重山病院医師派遣について	<p>八重山病院においては、これまで市町村から委託を受けた公益社団法人沖縄県小児保健協会の依頼を受けて、乳幼児健康診査の実施に当たり、小児科医師を派遣してきたところです。</p> <p>しかしながら、八重山病院における小児科医師が十分に確保できない状況の中、八重山地域における救急医療及び周産期医療に係る乳幼児や小児の診療体制を確保するため、平成30年度から、小児科医師の乳幼児健康診査への医師の派遣回数を少なくすることにしました。</p> <p>八重山地域における乳幼児健康診査への医師の派遣については、八重山病院の乳幼児や小児の診療体制を維持することに留意しながら、病院事業局としては、乳幼児健康診査に派遣することができるよう、医師の確保に努めてまいります。</p>
2	障害福祉分野における専門職人材の確保について	<p>研修受講に要する渡航費等に係る国庫補助メニューはありませんが、利用者に充実した障害福祉サービス等を提供していくために、相談支援専門員の確保は重要と認識しております。</p> <p>そのため、県としましては、引き続き、沖縄県自立支援協議会相談支援・人材育成部会のワーキングにおいて、離島圏域における研修実施を具体的に検討していきたいと考えております。</p>
3	県道石垣空港線の早期建設について	<p>県道石垣空港線の石垣市盛山から真栄里までの区間8.8kmについては、平成21年度に着手し、早期完成に向け取り組んでいるところであります。そのうち、国道390号平得交差点から市道タナドー線までの1.8kmについては、平成30年3月20日に暫定2車線での供用を開始しております。</p> <p>なお、2車線区間を含めた全線供用は、令和4年度末を目指し取り組んでいるところであります。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
4	派遣指導主事の増員及び県費負担について	<p>県教育委員会では、市町村の要請に応じて指導主事の派遣を行っており、現在、離島地域に派遣している指導主事は、8市町村に18名となっております。また、派遣の要請を受けていない7村に対しても、学校からの相談や課題に応じて、適宜、各教育事務所の指導主事による指導・助言等の支援を行っているところであります。</p> <p>なお、指導主事の派遣については、地方自治法第252条の17の規定に基づき派遣しており、同条の規定により、派遣される職員の給与は、派遣を受ける市町村が負担することとなっております。</p>
5	県立八重山病院でのショートステイ施設の設置について	<p>県立病院は、沖縄県病院事業の設置等に関する条例に定める設置目的に基づき、県民の健康保持に必要な医療を提供しております。</p> <p>また、地方公営企業が法に定められた事業以外の事業を行う場合には、採算性を十分確保する必要があるとともに、新たな職員の確保及び施設整備の必要性等を十分に考慮する必要があります。</p> <p>陳情のある障害福祉サービスについては、沖縄県病院事業の設置等に関する条例に定める設置目的に該当しないこと、採算性及び人材の確保が厳しいこと等から、医療的ケア児が利用できるショートステイ施設を県立八重山病院に設置することは困難であります。</p>
6	県立八重山病院内における院内保育への病児・病後児の地域受入枠確保について	<p>八重山病院では、新病院建設時に院内保育所の設置を検討しましたが、費用の負担が大きいこと、保育環境の改善状況を踏まえて、整備を見送っております。</p> <p>なお、企業主導型保育園制度を利用し、2カ所の民間保育事業所と契約し、転入する職員等の仕事と子育ての両立及びその確保を図っています。</p>
7	市道旧空港跡地線の整備促進について	<p>市道旧空港跡地線は南大浜地区から県立八重山病院や建設中の市役所新庁舎などの主要施設へとアクセスする重要な路線であると認識しております。</p> <p>沖縄振興公共投資交付金の予算確保については、市と連携し必要額の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
8	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	<p>滑走路の延長整備については、航空会社の意向確認や整備に伴う技術上及び環境上の課題、空港用地拡張に対する住民合意など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p> <p>国内線ターミナルビル拡張については、同ビルを所有する石垣空港ターミナル株式会社に、現在の混雑状況や今後の対応策の確認を行うとともに、関係者等の意見を踏まえて、必要に応じて支援を検討していきたいと考えております。</p> <p>駐車場の拡張については、現在の施設の利用状況や混雑状況の確認を行い、必要に応じて、関係機関と連携し対応策を検討していきたいと考えております。</p>
9	港湾事業に係る沖縄県振興公共投資交付金の予算確保について	<p>島しょからなる本県の港湾は、経済活動や県民生活を支える生命線であり、今後とも整備を推進する必要があると認識しております。</p> <p>このことから、港湾事業に係る予算について、所要額を確保できるよう要望していきたいと考えております。</p>
10	波照間航空路線の再開について	<p>石垣と波照間を結ぶ航空路線については、同路線へ就航可能な航空会社の確保に向けて取り組んでいるところであります。</p> <p>県としましては、引き続き、関係機関等と連携して取り組んでまいります。</p>
11	竹富町黒島地区の浜蟹道路の再整備について	<p>黒島を含む竹富町の島々は、優れた景観を有しており、その保護と利用増進を図るため、昭和47年に「西表石垣国立公園」に指定されており、黒島西部の仲本海岸陸域は、沖縄県において、昭和60年から平成12年までに黒島園地として、遊歩道、トイレ及び休憩所等を整備しました。</p> <p>遊歩道の再整備については、老朽化状況などの情報を収集し、国立公園の管理者である環境省及び地元竹富町など関係機関と調整し検討してまいります。</p>
12	電線類地中化の推進について	<p>電線類地中化は、「安全で快適な通行空間の確保」や「良好な景観・住環境の形成」のほか、「災害の防止」や「情報通信ネットワークの信頼性向上」などを目的に整備に取り組んでおります。</p> <p>八重山地区においては、白浜南風見線、新川白保線で一部電線</p>

番号	要望事項(令和元年度)	措置状況
		<p>類地中化を完了しており、現在、国道 390 号、同バイパス及び石垣空港線での整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>なお、整備に関する国の補助については、「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」に定められており、県としては、同法の規定に基づき整備を推進していきたいと考えております。</p>
13	<p>海洋基本法に基づく施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の創設について</p>	<p>海洋基本法においては、離島が我が国の領海及び排他的経済水域の保全等に重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関し、住民の生活基盤の整備など、低潮線を含めた離島の保全等のための必要な措置を国が講ずるものとされております。</p> <p>同法は海洋に関する基本理念を定めることを目的としており、沖縄県における具体的な支援策については、沖縄振興特別措置法に基づき措置されております。</p> <p>県としましては、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興特別推進交付金等を活用し、離島における定住条件の整備と特色を生かした産業の振興に引き続き取り組んでまいります。</p>
14	<p>町道祖納部落線の改修について</p>	<p>与那国町道祖納部落内線は祖納部落内を周回し、沿線の小中学校、現役場庁舎など主要施設へとアクセスする重要な路線であると認識しております。</p> <p>現在、現役場前工区について事業中であり、要望のある新庁舎建設予定地までの新たな工区については、令和 2 年度新規事業として、事業化されております。</p>
15	<p>海底遺跡の利活用について</p>	<p>県では、離島観光振興会議の開催、市町村や観光協会との意見交換、アドバイザーの派遣等により地域の主体的な取組を支援しております。</p> <p>また、「沖縄観光コンテンツ開発支援事業」において、民間事業者等が行う地域の様々な資源を活用した着地型・体験型観光コンテンツ等の開発に対して、マーケティングや広告等の専門家によるハンズオン支援等を行っているところです。</p>

令和2年度 市町村要望事項

I 市町村共通要望事項

1. 日米地位協定の見直しについて
2. 台風災害による支援策について
3. 不発弾等の早期処理について
4. 離島振興に向けての財政支援について
5. 『離島空路整備法（仮称）』の制定について
6. 特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について
7. 離島医療の充実強化について
8. 国民健康保険事業に対する財政支援について
9. 日台漁業協定の抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて
10. 海岸漂着ゴミ処理対策について
11. 文化財保護に関する県補助金の増額について
12. 子どもの貧困対策について
13. 国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて
14. 特別支援教育環境の充実について
15. 小中学校児童生徒へのタブレット端末整備における県による共同調達及び更新費用の補助について

II 各地区提出要望事項

① 北部地区提出要望事項

-
- | | |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 「名護漁港」の利活用について | 13. 宜野座恩納線（県道）の整備促進について |
| 2. 名護中央公園桜の維持・管理体制について | 14. 情報通信関連施設の維持管理・更新等への支援制度について |
| 3. 塩屋湾遊歩道及び自転車道の整備について | 15. 地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について |
| 4. 塩屋湾につづく大保川河口の浚渫について | 16. 町道屋嘉 60 号線の県道への格上げについて |
| 5. 水源地域の水道事業改善について | 17. 伊江島空港の有効活用の推進について |
| 6. 不発弾等の処理について | 18. 伊江港湾整備事業の早期促進について |
| 7. 今帰仁村内保安林整備について | 19. 本部港の整備促進について |
| 8. 今帰仁村内光ブロードバンドの整備について | 20. 医師確保及び医療従事者の住環境整備について |
| 9. 名護東道路の本部方面への延伸について | 21. 伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について |
| 10. 沖縄県執行事業の早期整備完了について | 22. 伊平屋空港建設について |
| 11. 県道 104 号線の整備について | |
| 12. 沖縄科学技術大学院大学（OIST）周辺整備について | |

② 中部地区提出要望事項

1. 比謝川の維持・管理について
2. (仮称) 沖縄読谷線について
3. 基地返還跡地の支障除去について
4. 基地返還跡地における基盤整備事業費の確保について
5. (仮称) 中部東道路の整備及び(仮称) うるまインターチェンジの設置について
6. 中城湾港新港地区の早期整備について
7. コミュニティバスの運営支援について
8. 県単位での病児・病後児保育の実施について
9. 認可外保育施設の保育士への支援について
10. 県道 29 号線拡幅工事の南伸について
11. 宜野湾横断道路の早期整備について
12. 障害福祉サービスについて
13. こども医療費助成事業について

③ 南部地区提出要望事項

1. 南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について
2. 慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について
3. 国民健康保険財政への法定外繰入(赤字補てん)について
4. 国が定める保育利用者負担金(保育料)における「地域区分」の設定について
5. 糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について
6. 南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろ IC からの延伸について
7. 県道 256 号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期拡幅整備について
8. 国道 507 号の早期整備について
9. 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について
10. 糸満具志頭線(外郭線)の早期整備について
11. 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について
12. 県道 52 号線並びに県道 131 号線の早期整備について
13. 「平和の道線」の早期事業推進について
14. 県管理道路の植樹帯等の維持管理について
15. 那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備について
16. バス停への上屋等の設置について
17. 信号機の設置について
18. こども医療費助成事業の拡充について
19. 「耐爆チャンバー」の導入について
20. 県道南風原与那原線バイパスゆめなり線(仮称)整備について
21. 南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 IC の再整備について
22. 離島航路補助事業費の拡充について
23. 情報通信の格差是正について
24. 廃棄物処理困難物の回収ルートについて
25. 水道事業について
26. 那覇港泊埠頭の整備について
27. 高速船代替船建造支援について
28. 鳥獣対策に係る県の支援について
29. (仮称) 糸満市真栄里物流団地等造成事業計画の推進について
30. 中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について
31. 報得川の早期整備について
32. 南風原南 IC 周辺の早期整備について
33. 海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について
34. 渡嘉敷港の整備について
35. 駐在所の設置について
36. 粟国港の早期改修について
37. 西森周辺の塩川から上の手までの避難道と遊歩道の整備について
38. 亀池港湾整備について
39. 北大東港北地区への船溜まり場の整備について

④ 宮古地区提出要望事項

1. 下地島空港における実機飛行訓練の促進について
2. 下地島空港における空港運用時間の拡大について
3. 過疎地域自立促進特別措置法の期限到来による制度の見直しにおける地域指定について
4. 離島高校生徒の教育諸活動に参加する移動経費の支援について
5. 離島児童生徒の選手派遣支援事業について
6. 下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について
7. 宮古空港横断トンネル整備について
8. 平良港の更なる機能拡充に向けた支援について
9. 観光等利用による沿岸環境への影響調査について
10. 天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について
11. 県道の適正な維持管理について
12. 水納島の海岸の樹木枯死の原因調査と植林について
13. 多良間島、水納島の海岸漂着物の除去について
14. 廃棄船の撤去、処理について
15. 水納島浮き桟橋について
16. 多良間－石垣間航空路線早期運航について

⑤ 八重山地区提出要望事項

1. 急患搬送体制の維持・強化について
2. 電線類地中化の促進について
3. 障害福祉分野における専門職人材の確保について
4. 離島における産業廃棄物処理の費用補助について
5. 県立八重山病院でのショートステイ施設の設置について
6. 鳥獣被害防止総合対策事業の割当予算の拡充について
7. 農業農村整備事業の地元負担率軽減について
8. 八重山圏域（竹富町、与那国町）及び多良間村からの急患転院搬送等の救急業務に係る人員および資機材整備予算の支援について
9. 学校における部活動等にかかる引率教員の派遣費補助について
10. 小中学校児童生徒へのタブレット端末整備における県による共同調達及び更新費用の補助について
11. 「過疎地域自立促進特別措置法」の期限到来に伴う新たな法律の制定について
12. 医療の充実について（医療従事者の安定かつ持続的な確保について）
13. 波照間航空路線の再開について
14. 水道事業の広域化促進について
15. 海洋基本法に基づく施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の創設について
16. 埋蔵文化財専門職員の配置について
17. 新たな国境交易・交流施策の実現に向けた支援について





第191回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会の第191回定期総会が、去る7月20日（月）、県内町村長が出席して行われました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行われている離島開催を延期とし「沖縄県市町村自治会館」での開催となりました。

総会は外間会長のあいさつの後、議事に移り多くの議案等が審議されました。

審議に付された議案等は次の通りです。



- 報告第1号 平成31年・令和元年度沖縄県町村会会務報告について
- 議案第1号 平成31年・令和元年度沖縄県町村会一般会計及び特別会計歳入歳出決算の承認について
- 議案第2号 令和2年度県外視察研修について
- 議案第3号 理事会及び総会の書面による審議について
- 選挙第1号 沖縄県市町村総合事務組合議会議員の一般選挙について
- 選挙第2号 沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の補欠選挙について
- 報告第2号 各種団体からの要請等について
 - (1) 新型コロナウイルス対応に関する県並びに市町村への要望(お願い)
 - (2) 新型コロナウイルス関連緊急要請書
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に関する要請書



ゆたしく通信



沖縄の各町村から、
地域の魅力をお伝えします。

金武町

～金武町・ホノルル市友好都市協定締結～



2020年は、沖縄から初めての移民団をハワイへ送り出してから120年という節目の年です。1995年には、金武町出身の當山久三が「沖縄移民の父」としてハワイ州で認定され、町ではこれまで多くの交流事業を実施してきました。その足跡を踏まえ金武町とハワイ州ホノルル市は、今年2月10日、友好都市協定の締結に至りました。今後、国際交流事業の継続、更なる文化交流や人材育成を目指し、相互発展に努めていきます。

読谷村

～ステイホームでも楽しめる新しい読谷まつり～



今年の第46回読谷まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止、そして新しい生活様式を考慮し、読谷まつり主会場を特定の場所に設けない、まったく新しい読谷まつりを開催します。村内すべてを読谷まつりの会場と捉え、村内全域の飲食店などからのテイクアウトを「まつりの出店」とし、お家で楽しめる読谷まつりの動画配信や、複数箇所での花火の打ち上げを計画しています。史上初の新しい試みをみんなで一緒に楽しみましょう！

日程：2020年10月25日(土)～26日(日)

北谷町

～町制施行40周年と町の発展～



本町は、昭和55年(1980年)4月1日の町制施行以来、令和2年で40周年を迎えます。今もなお、町域面積に占める割合は52.3%であり、「基地のまち」の表情がうかがえますが、町制後の米軍基地早期返還がまちづくりの契機となっております。今後は、「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地区」を目指し、西海岸地域の更なる魅力向上・発信する「北谷町サンセットビューライン構想」を推進するとともに、創意工夫をもって、更なるまちの活性化に取り組んでまいります。

～地域の身近な暮らしの中に、新しい出会いを求めて～

北中城村

～ひまわりの種を全国に配布！ #沖ひま～

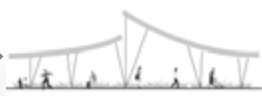


はじめまして！北中城村地域おこし協力隊です。村で毎年開催される“日本一早いひまわり祭”。今年は残念ながら生育不良で中止となりました。その矢先、新型コロナの影響で日本中が自粛モードに。開花した綺麗な花を見ながら思いついたのが「全国にひまわりの種を配って楽しんでもらいたい」でした。日本各地から問合せを頂き、全国約200か所に種を届けることが出来ました。日本中で沖縄・北中城村のひまわりが育っています。（「#沖ひま」で検索）



西原町

～「西原さわふじマルシェ」が12月にオープンします♪～



西原さわふじマルシェには、農産物直売所「うんたま市場」とイベントシアター＆観光案内所「西原劇場」、キッチンスタジオ「くわっちーキッチン」そしてレストランがあります。建物の外観は、西原町の伝統行事チナヒチ（綱曳き）をモチーフにして町の魅力を表現しています。

『育てる／つくる／食べる／楽しむ、西原町の魅力、ここにあります。』

◎西原さわふじマルシェ

場 所：沖縄県中頭郡西原町字小波津480番地
(西原町役場のすぐ西側です。)

お問合せ先：西原町役場産業観光課 ☎098-945-4540

渡嘉敷村

～島米で泡盛づくり～



急峻な山々が連なる渡嘉敷島は、水が豊富で稲作が盛んにおこなわれてきた。

黄金色の稲穂が広がる田園風景は、豊かな島を象徴する景色であったが、農家の高齢化により休耕田が目立つようになった。

今年、泡盛の原料となる長粒種米が40アールほど作付けされ、11月には島産米で初めてとなる泡盛が誕生する。

新たな特産品として、観光や関係人口を増やすグリーンツーリズムとして、農業の可能性を地域振興に生かしたい。(渡嘉敷村観光産業課)



会務の動き

令和2年6月～令和2年8月

◆沖縄県町村会

- 6月 2日 沖縄県町村会 正副会長会議【市町村自治会館】
16日 政調幹事会・災害共済事務連絡会議（テレビ会議）【東京都】
17日 （一財）全国自治協会評議員会（テレビ会議）【東京都】
17日 都道府県町村会会長会・政務調査会（テレビ会議）【東京都】
18日 第1回沖縄振興市町村協議会作業部会【沖縄県庁】
23日 「新たな過疎対策法」に関する県選出国會議員との意見交換【八重瀬町】
26日 令和元年度 沖縄県町村会 決算監査【市町村自治会館】
26日 令和2年度第1回沖縄離島 ICT 教育の在り方に関する検討会（オンライン開催）
【沖縄県市町村自治会館】
29日 九州地区町村会事務局長臨時会議【熊本県】
7月 1日 沖縄振興拡大会議（Web 会議）【各役所・役場】
2日 都道府県町村会会長会（テレビ会議）【東京都】
7日 沖縄県町村会理事会【市町村自治会館】
20日 沖縄県町村会定期総会【市町村自治会館】
22日 令和2年度沖縄県経営構造対策推進協議会【沖縄県教職員共済会館八汐荘】
27日 令和2年度第30回沖縄県やさいフェスティバル運営委員会【沖縄県教職員共済会館八汐荘】
27日 離島町村職員採用試験の共同実施に向けた検討会【市町村自治会館】
8月 11日 「第44回沖縄の産業まつり」第1回実行委員会【ホテルロイヤルオリオン】
19日 令和2年度沖縄離島 ICT 教育の在り方に関する検討会
〔先進事例ヒアリング（沖縄県立泊高校、沖縄県立久米島高校）〕
20日 令和2年度沖縄離島 ICT 教育の在り方に関する検討会〔先進事例ヒアリング（N高等学校）〕
25日 第2回沖縄振興市町村協議会作業部会（オンライン会議）

※ 6月から8月に予定されていた会議等は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、開催中止、延期または書面による開催となりました。
書面による開催となった会議は次のとおりです。

- ・ 令和2年度沖縄県租税教育推進協議会運営理事会兼定期総会
- ・ 令和元年度公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団事業監査
- ・ 令和2年度農業後継者育成確保事業助成金の書面審査
- ・ 令和2年度沖縄県地方税務協議会理事会及び定期総会

- ・令和 2 年度公益財団法人海上保安協会沖縄地方本部役員会
- ・第 44 回沖縄の産業まつりの開催中止に係る書面決議
- ・令和 2 年度第 1 回幹事会及び第 48 回定期総会（沖縄気象災害防止協議会）
- ・第 1 回沖縄空手少年少女世界大会第 1 回実行委員会総会
- ・第 37 回国民文化祭及び第 22 回全国障害者芸術・文化祭沖縄県実行委員会
- ・（公財）沖縄県消防協会令和 2 年度第 1 回理事会
- ・沖縄県国際交流・人材育成財団定時評議員会
- ・令和 2 年度沖縄県水防協議会
- ・令和 2 年度沖縄県金融広報委員会総会
- ・沖縄空手ユネスコ登録推進協議会（仮称）第 1 回総会
- ・令和 2 年度第 1 回沖縄県国土利用計画審議会
- ・第 7 回世界のウチナーンチュ大会実行委員会第 1 回準備幹事会の議案修正
- ・令和 2 年度 沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議総会
- ・第 7 回世界のウチナーンチュ大会実行委員会
- ・令和 2 年度第 1 回沖縄県さとうきび対策本部委員会

◆沖縄県町村交通災害共済組合

6 月 26 日 令和元年度沖縄県町村交通災害共済組合決算監査【市町村自治会館】

◆沖縄県市町村職員互助会

6 月 10 日 第 1 回理事会【書面決議】

7 月 29 日 役員会【市町村自治会館】

29 日 第 15 回定時総会【市町村自治会館】

29 日 第 2 回理事会【市町村自治会館】

◆沖縄県離島振興協議会

6 月 12 日 離島フェア開催実行委員会決算監査【沖縄県市町村自治会館】

12 日 令和 2 年度離島フェア開催実行委員会第 1 回幹事会【沖縄県市町村自治会館】

24 日 令和元年度沖縄県離島振興協議会決算監査【沖縄県市町村自治会館】

25 日 離島フェア開催実行委員会総会【沖縄県市町村自治会館】

25 日 令和 2 年度沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会合同研修会
【沖縄県市町村自治会館】

7 月 24 日 離島フェア 2020 プロポーザル説明会【沖縄県市町村自治会館】

8 月 24 日 離島フェア 2020 プロポーザル審査会【沖縄県市町村自治会館】

28 日 沖縄県内の製糖工場に就労する県外及び島外季節労働者に対する PCR 検査の実施について要請【沖縄県庁、沖縄県議会】

◆沖縄県過疎地域振興協議会

- 6月 8日 沖縄県過疎地域活性化研究会第3回幹事会【沖縄県市町村自治会館】
24日 令和元年度沖縄県過疎地域振興協議会決算監査【沖縄県市町村自治会館】
7月29日 新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」について要請【東京都】

◆沖縄県市町村総合事務組合

- 8月 6日 令和元年度沖縄県市町村総合事務組合決算監査【町村会】

◆沖縄県町村土地開発公社

- 6月24日 令和元年度沖縄県町村土地開発公社決算監査【市町村自治会館】
7月 7日 第144回沖縄県町村土地開発公社幹事会【市町村自治会館】
20日 第143回沖縄県町村土地開発公社理事会【市町村自治会館】

町村長選挙の結果

～ ご当選おめでとうございます～



あぐにそんちよう
粟国村長

たか ら しゅう いち
高 良 修 一

(1期目)

〈任期 令和2年8月1日～令和6年7月31日〉



な きじんそんちよう
今帰仁村長

く だ ひろ なり
久 田 浩 也

(1期目)

〈任期 令和2年8月23日～令和6年8月22日〉



たけとみちようちよう
竹富町長

にしおます こう じゆん
西大舩 高 旬

(2期目)

〈任期 令和2年9月14日～令和6年9月13日〉

壺屋ヤチムン と秀吉



沖縄の陶芸、ヤチムンの愛称で親しまれていますが、今からおよそ400年前、大きな転換期にありました。そのきっかけを作ったのが、豊臣秀吉であったことはあまり知られていません。本能寺の変によって倒れた信長の遺志を継いで、1587年島津義久を下し、九州を平定。そして関東、奥州を滅ぼし全国統一を果たします。つい



日本（琉球も同じ）は、良質の陶磁器は輸入に頼っていました。茶の湯が盛んになる中、その需要も高まっていました。肥前鍋島の有田焼、松浦の平戸焼、長門毛利の萩焼、そして薩摩焼。今でも、人気のある九州やきもの里は、韓流の技術が活かされているのです。

1616年島津軍によって連行されたおよそ80人の陶工、そのうち3人が琉球に渡って来ています。それぞれ、一六、一官、三官という名の陶工らは、現在の沖縄県庁あたりにあった、湧田村という陶器の村で、韓流の技術を琉球にも伝えました。1609年の薩摩侵攻の混乱がおさ



賀数 仁然（かかずひとさ）

昭和44年那覇市生まれ。早稲田大学大学院人間科学研究科修了後、沖縄セルラー電話株式会社に勤務し、キャラクター「auシカ」を開発、社長賞を受賞する。

その後、2009年から歴史ツアー企画、観光ガイド業をスタート。琉球王国の歴史文化とエンターテインメントの融合をテーマに琉球・沖縄の歴史文化を様々なメディアを通して発信中。



琉球歴史研究家
賀数仁然の

に天下人となった秀吉ですが、彼の野望はまだ収まらなかった。現在の中国、超大国である明を狙います。秀吉は本気でアジア統一を狙っていました。まずは、その足掛かりとして、朝鮮半島に向けて出兵。いわゆる文禄・慶長の役（1592年、1597年の2度）を仕掛けます。現在の佐賀県に名護屋城という拠点を作り、各地の大名を集結させます。この中には、のちに琉球侵攻を仕掛ける島津義弘や、あの徳川家康も含まれています。ところが、1598年秀吉が急死し、騒乱は終わります。撤退を開始した諸大名は、朝鮮の陶工たちを連行しました。この時代までの

琉球国内の産業支援が課題となっていた時代。薩摩において人質であった佐敷王子（のちの尚豊王）の帰国の際、伴って琉球入りしたのです。80年代沖縄県庁舎を建て替えの際、旧湧田村の平窯や、登り窯が出土。朝鮮人陶工らの技術の名残が確認されました。韓流の技術が長い時間をかけてその土地独自の風土と溶け合い、新しい器へと変化しますが、各地に伝わる兄弟のような陶器技術の遺伝子が、今の沖縄に受け継がれています。





市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
市 部								
那 覇 市	シロ ア ミキ コ 城 間 幹 子	69	4.11.15	2	(098)867-0111	(098)862-0602	900-8585	那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
宜野湾市	マツ ガワ マサ ノリ 松 川 正 則	67	4. 9.30	1	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	53	4. 3.19	3	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町 14 番地
浦 添 市	マツ モト テツ シ 松 本 哲 治	52	3. 2.11	2	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶 1 丁目 1 番 1 号
名 護 市	ト グ チ タケトヨ 渡 具 知 武 豊	59	4. 2. 7	1	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港 1 丁目 1 番 1 号
糸 満 市	トウ メ シン エイ 當 銘 真 栄	54	6. 7. 5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地
沖 繩 市	クワ エ サ チ オ 桑 江 朝 千 夫	65	4. 5.11	2	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖繩市仲宗根 26 番 1 号
豊見城市	ヤマ カワ ヒトシ 山 川 仁	46	4.11. 7	1	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市宜保一丁目 1 番地 1
うるま市	シマ フク トシ オ 島 袋 俊 夫	67	3. 5.14	3	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号
宮古島市	シモ ジ トシ ヒコ 下 地 俊 彦	74	3. 1.24	3	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良西里 186 番地
南 城 市	ス ケ ラン チョウビン 瑞 慶 覧 長 敏	61	4. 2.11	1	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市佐数字新里 1870 番地
国 頭 郡								
国 頭 村	チ バナ ヤスシ 知 花 靖	61	6. 4. 6	1	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名 121 番地
大宜味村	ミヤ ギ ノリ ミツ 宮 城 功 光	69	4.10. 6	2	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久 157 番地
東 村	トウ ヤマ マサ ノブ 當 山 全 伸	71	5. 4.26	1	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良 804 番地
今帰仁村	ク ダ ヒロ ナリ 久 田 浩 也	53	6. 8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根 219 番地
本 部 町	タイ ラ タケ ヤス 平 良 武 康	70	4. 9.20	1	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	ナガ ハマ ヨシ ミ 長 浜 善 巳	55	5. 1.23	2	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納 2451 番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	48	2.12.29	2	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座 296 番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	65	4. 4.16	2	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	シマ フクロ ヒデ ユキ 島 袋 秀 幸	68	3. 4.27	2	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前 38 番地

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ（市制施行）

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

※ H17.10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

〔 2020 (令和2) 年 9月30日 現在 〕

市町村名	市町村長	年齢	任期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
中 頭 郡								
読谷村	石嶺傳實 イシ ミネ デン ジツ	64	4. 2.28	3	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味 2901 番地
嘉手納町	當山 宏 トウ ヤマ ヒロシ	67	5. 2.17	3	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納 588 番地
北谷町	野国昌春 ノ グニ マサ ハル	75	3.12.11	4	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江 226 番地
北中城村	新垣邦男 アラ カキ ケニ オ	64	2.12.21	4	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場 426 番地の 2
中城村	浜田京介 ハマ ダ ケイ スケ	57	6. 7. 3	4	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間 176 番地
西原町	上間 明 ウエ マ アキラ	74	2.10. 5	3	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城 140 番地の 1
島 尻 郡								
与那原町	照屋 勉 テル ヤ ツトム	58	4. 5. 1	1	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原 16 番地
南風原町	赤嶺正之 アカ ミネ マサ ヌキ	69	4. 5. 8	1	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城 686 番地
渡嘉敷村	座間味秀勝 ザ マ ミ ヒデカツ	56	4.11.19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
座間味村	宮里 哲 ミヤ ザト サトル	53	3. 5.31	3	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味 109 番地
粟国村	高良修一 タカ ラ シュウ イチ	64	6. 7.31	1	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	粟国村字東 367 番地
渡名喜村	桃原 優 トウ バル スグル	61	3.10.14	1	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村 1917 番地の 3
南大東村	仲田健匠 ナカ ダ ケン ショウ	61	4. 6.30	4	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南 144 番地 1
北大東村	宮城光正 ミヤ キミ マサ ヌキ	65	5.12. 3	6	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野 218 番地
伊平屋村	伊礼幸雄 イ レイ ユキ オ	73	3. 9.12	3	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋 251 番地
伊是名村	前田政義 マエ ダ セイ ギ	76	4. 9.20	5	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田 1203 番地
久米島町	大田治雄 オオ タ ハル オ	65	4. 5.11	2	(098)985-7121	(098)985-7080	901-3193	久米島町字比嘉 2870 番地
八重瀬町	新垣安弘 アラ カキ ヤス ヒロ	64	4. 2.11	1	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平 1188 番地
宮 古 郡								
多良間村	伊良皆光夫 イ ラ ミナ ミツ オ	65	3. 7. 7	2	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋 99 番地の 2
八重山郡								
竹富町	西大舩高旬 ニシオオマス コウジュン	72	6. 9.13	2	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町 11 番地 1
与那国町	外間守吉 ホカ マ シュ キチ	70	3. 8.27	4	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国 129 番地

※ 41 市町村 (11 市 11 町 19 村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の

自動車共済

+ 上乗せ

車両共済(保険)

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対人賠償

対物賠償

限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】

「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車流失または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。

特約保険料

〈年間(集団扱年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。
車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いする特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談・書類作成
費用保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、損保ジャパン日本興亜の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車がロードアシスタンス特約の支払対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合、または車両保険の支払対象となる事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。ただし、そのレンタカー費用について、付帯された他の特約の保険金が支払われる場合を除きます。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

この広告は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL : <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里
(ちさと)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32 全国町村会館西館内
0120-731-087 ☎ **03-3519-7325** <http://www.chisato-ag.co.jp>

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せて FAX ください。また、送信の際は FAX 番号をよくご確認ください。



? グッジョブ運動とは?



みんなてグッジョブ運動
(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)って
どういうもの?

県民が一丸となって、
就業意識の向上を目指し
取り組む県民運動です。



- 目 標：沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。
- 計画期間：平成19年度～
- 基本コンセプト：

みんなが生きがいを持って働く
自立した豊かな社会の実現



訂正とお詫び

「自治おきなわ」2020年4月号(No.456)70ページの県選出国議員の氏名表記に誤りがございました。正しくは「衆議院議員 西銘恒三郎」先生、「衆議院議員 宮崎政久」先生です。ご本人をはじめ関係各位および読者の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。なお、本会ホームページのPDF版につきましても修正して掲載いたしております。

自治おきなわ 2020年10月号 (No.458)

2020年10月1日 発行

発行 **沖縄県町村会**

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 **知念 政博**

印刷所 **有限会社 アイドマ印刷**
TEL(098)833-1122
